

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

- 議長（菊池 孝君） ただいまから平成30年第19回住田町議会定例会を開会します。
ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。
-

◎開議の宣告

- 議長（菊池 孝君） これから本日の会議を開きます。
-

◎諸般の報告

- 議長（菊池 孝君） これから諸般の報告をします。
職員に朗読させます。

[事務局長朗読]

- 議長（菊池 孝君） 町長より行政報告があれば発言を求めます。

町長、神田謙一君。

- 町長（神田謙一君） 三陸木材高次加工協同組合、協同組合三陸ランバーの両事業体及び両事業体へ貸し付けした町貸付金の連帯保証人に対し、貸付金返還等調停事件として話し合いを行ってきましたが、調停による話し合いが終了したことからご報告をさせていただきます。

この調停につきましては、昨年7月の臨時議会で議決を得て、町顧問弁護士を通じて準備を進め、11月下旬に簡易裁判所に申し立てを行いました。

第1回目の調停を今年1月中旬に行い、その後、3月、4月、5月、8月に呼び出しがあり、計6回の調停が行われたところであります。

第1回調停では、両事業体、連帯保証人に対する調査意見の確認と個々の意思確認が行われました。第2回調停では、調停員から両事業体と連帯保証人に対し、責務として支払額の提示を求めましたが、到底納得の得られる金額、内容ではありませんでした。第3回、第4回調停では、調停員から具体案を申立人から示してくださいと求められ、当方からは議会、

住民から納得が得られる額とし、連帯保証人からの財産開示を求めてきました。第5回調停では、連帯保証人から、弁護士と相談し連帯保証人間で調整し、一定額の負担をしたいと申し出があり、調停員から、連帯保証人が十分に協議する時間を設け、最終的に8月に行った調停において確認をしたところであります。

8月の調停を迎えるに当たり、連帯保証人から裁判所を通じ上申書により調停条項案の提示があり、到底理解の得られる金額、内容ではありませんでしたので、議員の皆さんと協議した結果、再考されたいと回答しております。最終的に8月の調停では同様の回答であったため、裁判官からも折り合うための提案もありましたが、当日参加した連帯保証人からは受け入れられないとの回答であり、今後の進展が見込めないと裁判官の判断により調停による話し合いが打ち切りとなり、和解、合意に至ることができませんでした。

この調停手続きは、町として事業体を存続させるために行った手続きであり、気仙プレカット事業協同組合の協力を得ながら2事業体の再建を図ろうとしたものです。今後につきましては、町ができること、事業体ができることを整理し、町顧問弁護士と相談しながら進めてまいりたいと考えており、今後も議会の皆様とともに協議しながら進めてまいりたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 教育委員会より、行政報告があれば発言を求めます。

教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 教育委員会からは、1点、成人式について報告いたします。

平成30年度成人式は、去る8月12日、日曜日、役場町民ホールにおいて、菊池議長様をはじめ、来賓関係者多数ご臨席のもと開催いたしました。

今年度の対象者は平成10年度に生まれた62名で、内訳は男性39名、女性23名でありました。ちなみに、過去の新成人の人数ですが、平成28年度は56名、平成29年度は39名、今後の見通しといたしましては、31年度は34名、32年度は49名となっております。

当日は、他の自治体で散見されるようなトラブル等は一切なく、厳粛な中にも和気あいあいとした非常によい雰囲気の中での開催となり、時間どおりスムーズに進行し、最後の会場の後片付けにも多くの新成人にお手伝いをいただきました。これも、小中学校時代の教育に加え、ご家庭での、あるいは地域の教育の成果の一端ではないかと思っております。

なお、今年度も新成人には、町の木いくプロジェクトの一環として、地元の職人が作成した木の名刺入れを記念品として贈り、大変好評でありました。

以上、報告を申し上げます。

○議長（菊池 孝君） 次に、私学助成をすすめる岩手の会、会長、土屋直人氏から提出された私学教育を充実・発展させるための陳情は、配付としましたので、報告します。

○議長（菊池 孝君） これで諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（菊池 孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、住田町議会会議規則第118条の規定によって、4番、瀧本正徳君、5番、菅野浩正君を指名します。

◎会期の決定

○議長（菊池 孝君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月18日までの15日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月18日までの15日間に決定しました。

◎一般質問

○議長（菊池 孝君） 日程第3、一般質問を行います。

◇ 荻原 勝 君

○議長（菊池 孝君） 順番に発言を許します。

1 番、荻原勝君。

〔1 番 荻原 勝君質問壇登壇〕

○1 番（荻原 勝君） おはようございます。

1 番、荻原勝です。

通告に従いまして質問してまいりたいと思います。どうぞ、よろしく願いいたします。

1、教育振興施策について。

教育環境の整備充実と本町の特色ある教育の推進について、次の点を伺います。

（1）今夏は、全国的にもまた気仙管内でも、そしてこの住田町でも異常気象と呼べるほどの猛暑が続きました。気象庁では、この猛暑・酷暑を災害と認識し、また、当町役場でも防災広報を通じて、この事態に対する注意喚起を促したと記憶しております。そこで、町内の保育園、小学校、中学校における現状の熱中症対策はどのようになされているのか伺いたいと思います。

（2）当町では今年度より、住田高校の魅力向上に資するための教育コーディネーターが活動を開始しています。そこで、その活動内容と新たな魅力づくりのための支援策について伺いたいと思います。

（3）当町では、かねてより、対県要望において県立併設型中高一貫教育校の設置を県に求めてきました。また、一方で、昨年度から国の研究開発学校の指定を受けた町内小中高5校連携による地域創造学の取り組みも始まっています。そこで、中高一貫校と研究開発学校、あるいは地域創造学の取り組みを、今後どう関連づけ教育振興を図っていくのか伺いたいと思います。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

教育委員長、多田茂君。

〔教育委員長 多田 茂君登壇〕

○教育委員長（多田 茂君） おはようございます。

荻原勝議員の、1、教育振興施策についての（1）町内の保育園、小学校、中学校における現状の熱中症対策についてのご質問にお答えをいたします。

この夏におきましては、気象庁の住田観測地点で、6月下旬から8月27日までの間、日中

の最高気温が摂氏30度以上の真夏日となった日が通算24日、35度以上の猛暑日となった日が2日ありました。最近5年の状況を見ても、その日数は多い夏だったと捉えております。

そういった状況の中、町内各保育園及び小中学校においては、教職員のこまめな対応に加え、保護者のご協力をいただきながら熱中症対策に取り組んだところであります。

具体的な対応内容であります。保育園におきましては、保育室に麦茶を準備し、園児のこまめな水分の補給とタブレットを摂取することによるミネラルや塩分の補給、直射日光を防止する服装の奨励、乳児については、未発達な体温の調整機能を補うためのエアコンの利用、年中・年長児においては、お昼寝の際には風通しのよい部屋やホールを活用するなど、工夫をして対応しているところです。

小学校におきましては、各自水筒を準備、水やお茶を持参し、こまめな水分補給を促しておりますし、教職員は健康観察の徹底による体調の把握に努めております。保護者の皆様に対しても、家庭での健康管理についてお願いしているところであります。夏期の体育の授業としてのプール利用につきましては、水温と気温など、天候に留意して実施しているところであります。

中学校におきましては、小学校と同様の対策をとり、さらに運動部の活動も実施されていることから、環境省が発表している暑さ指数に留意し、指標がWBGT31℃を超えた場合には部活動などの屋外活動を原則中止とし、場合によっては早めに帰宅することとしております。

小中学校におきましては以上の対策をとりながら、教室内での授業や活動では扇風機を利用しているところであります。

このように、保育園、小中学校の職員の対応及び保護者の皆様のご協力があった、今年の暑い夏において園児や児童生徒の熱中症の発生はなかったところであります。今後におきましても、今年のこの夏と同様の対策をとり、気象情報等を参考にしながら、状況に合わせた活動を実施していくよう徹底してまいりたいと考えております。

次に、(2)教育コーディネーターの活動内容と住田高校の新たな魅力づくりのための支援策についてのご質問にお答えいたします。

この4月に教育委員会事務局の嘱託職員として採用した教育コーディネーターは、住田高校の魅力向上や生徒の高校生活の包括的支援を主な用務としております。

これまでの活動内容は、本町と同様に過疎化等で子育てや教育について課題を有している地域の自治体やNPO法人等民間団体について意見交換や調査活動も行い、情報収集に当た

っているところです。

また、住田高校の在校生、教職員、保護者、近隣住民、住田高校卒業生などに住田高校に関するヒアリング調査を実施し、住田高校の印象、要望や魅力づくりについてのご意見を聴取し、取りまとめを行っております。その結果、新たな支援策として、放課後それぞれの生徒が帰宅するバスが来るまでの間、自学自習などができる場所の確保や体制づくりをすることとしました。それが今回の補正予算にも計上いたしました、住田高校自学自習支援事業という取り組みを実施しようとするものであります。

次に、（３）中高一貫教育校と研究開発学校の取り組みを関連づけた教育振興についてのご質問にお答えいたします。

本町におきましては、平成15年12月に中山間地域における人材育成の方向性として、岩手県に対して中高一貫教育校の設置について初めて提言を行い、その後も機会あるごとに設置を要望してまいりましたが、議員ご承知のとおり、実現には至っていないところであります。

今後におきましても、住田高校が町内の中学生の進学先ということだけでなく、県全体の課題でもある中山間地域の担い手となる人材育成のための併設型中高一貫校の設置について引き続き要望をしていきたいと考えております。

また、本町の教育振興については、保育士、小中学校、高等学校の教員が交流を図りながら実践に取り組んできた経緯があります。そのことから、平成25年度から教育研究所の研究体制を見直し、保育園と小学校の連結、小中学校の連結、中学校、高校の結びつきについてそれぞれ研究部を構成し、保育園、小中学校、高等学校の継続的、系統的な教育活動に取り組んできたところであります。

研究開発学校の取り組みにおきましても、これまでの取り組みによる小中学校と高等学校の滑らかな接続を生かして、新たな教科として地域創造学を新設した場合の教育課程、指導方法及び評価方法等のあり方に関する研究開発ということで、既に住田高校も含めた研究開発を進めているところであります。

以上のことから、研究開発を進めることにより、一層保育園から高等学校までの実質的な協力、連携を強固なものとしながら、住田高校が本町の教育振興を進める上で欠けてはならない重要な存在であること、さらに地域創造学の取り組みによる中山間地域の人材育成に重要な役割を担っているという位置づけをして、本町の教育振興を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） それでは、（1）の2回目以降の質問を始めさせていただきたいと思
います。

今夏は全国的にも、また気仙管内でも、そしてこの住田町でも異常気象と呼べるほどの猛
暑が続きました。気象庁ではこの猛暑、酷暑を災害と認識し、また、当町役場でも防災広報
を通じてこの事態に対する注意喚起を促したと記憶しております。

そこで、町内の保育園、小学校、中学校における現状の熱中症対策はどのようになされて
いるのかという質問に対して、いろいろとお答えがあったと思います。

その中で、保育園には一応エアコンがあるということなので、小中に絞って伺いたいと思
います。

小学校、中学校で、先ほど伺いましたところ、環境省による基準、WBGT31℃というの
がありました。その基準をクリアするのに際し、今夏のような猛暑、酷暑が続くケースでは
かなりの困難さを伴うのではないかと私は考えております。今夏、7月、8月は特に暑い日
が続きました。そこで、今夏の猛暑、酷暑を短くまとめて振り返っておきたいと思いま
す。

埼玉県熊谷市では41.1度を記録した7月23日、気象庁ではこの異常な暑さを災害と認識し
ました。7月29日、ここ住田町では7月として観測史上最も暑い24度の朝を迎えました。熱
帯夜で暑かったということだと思えます。8月7日、総務省消防庁は国内の熱中症による救
急搬送車数が過去最多となったと発表しました。また、同日、文部科学省は、熱中症対策の
ための夏休み延長、授業の臨時休校の検討を通知しました。つまり、今夏のような猛烈な暑
さが少しでも夏休みからずれると、現場の先生も児童生徒も大変なのではないかと思うので
すが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 議員ご質問のとおり、せっかく夏休みということで夏の暑い期間、
長期休暇という制度であります。年によってはその夏休みの期間を外れて、住田で言えば
その前後1週間ずつぐらいが暑いときもあるということで、学校に出てきた期間に暑くなる
ということにおきましては、今年の夏のように特別なこういった熱中症対策をとらなければ
いけないということ、それから温度によっては学校生活、活動が制限されるということで大
変な苦勞の中、授業等活動をしているところだと捉えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 今年のような猛烈な暑さでは大変だというふうに受けとめました。

さらに、今夏の猛暑、酷暑を今夏だけの異常気象と捉えてやり過ぎている問題なのかということもあると思います。異常気象なのか、本質的には気候変動なのか、30年に一度の偏西風の大蛇行が原因の今夏だけの異常気象と捉える向きもありますが、気象庁の異常気象分析検討会では、今夏の猛暑も豪雨もともに長期的な地球温暖化が影響しているとの見解を示しています。当町に指導に来てくださっている農業講座の先生も、住田の気温は2度上昇していると言っていたそうです。異常気象なのか本質的には気候変動なのか、どうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 質問者に申し上げます。

質問を行うときは、簡潔明瞭をお願いいたします。

教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 異常気象なのか、あるいは統計に従ってとといいますか、例年予測できるような気象なのかということについては、これはまるっきり予想できないところであり、今年がこうであったから来年度はどうかということではまるっきり予想がつかないわけですが、ただ、近年の地球温暖化からの影響で、こういうふうな酷暑、猛暑が多くなってきているということは、今後ますます増えてくるのではないかと、これは予想に固くないところではあります。西日本と違ってまだまだ東北、北海道はその酷暑、猛暑の日が継続して続くということについては、これはまだいくらか条件的にないのではないかなというふうなことは考えております。学校でもそういった日については通常の教育活動はできないものと判断していただいて、それに対応した授業、あるいは部活動を行うというようなことはやるというふうに考えているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 私は、世界各地で起こっている気候変動的なことにも目を向けるならば、例えば北極の氷山が溶け出していることなどを考えるならば、やはり気候変動という側面に配慮せずにはいられない時代になりつつあるのではないかなと思います。また、先ほども申し上げたとおり、今夏は事実として猛暑、酷暑、炎暑でした。

○議長（菊池 孝君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時30分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） そこで、この事実と時代状況を踏まえ、次の提案をしたいと思います。

町内小中学校の各教室にエアコン、またはクーラーを設置すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、伊藤豊彦。

○教育次長（伊藤豊彦君） 先ほどの答弁にもありましたけれども、夏休み期間の前後1週間程度が暑いときがあるというお答えをしました。そういうことも、本当にある点から言えば一時期ということになるところであります。ただ、やはり今年は35度で済みましたが、いつ40度というのがこの住田でも起きるかというのは本当に予想ができないところありますので、そういったことも含めて学校への、全部とはいきませんが、1室、保健室とかなりを緊急避難的な部屋として設置してはどうかということは検討していきたいと思います。ただ、今現在、普通教室にはありませんが、パソコン教室にありますので、今年におきましてもパソコン教室のほうは稼働させて、具合の悪い生徒が出た場合はそこで休ませるという対策、1回目の答弁ではありませんでしたが、そういった対策もしているところあります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） そうすると、もう1回確認したいと思いますが、小中学校の各教室にエアコン、またはクーラーを設置するということがあまり検討されないということでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 検討するとしても、まずは1室、保健室をという形になろうかと思えます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 今夏の酷暑で政府の支援の動きもありますし、また、何より生徒児童の学力向上にも資すると思います。また、子供のいる家族型の移住定住希望者対策としても有効ではないかと思えます。もう一度、エアコン、クーラーの設置について伺いたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 国におきましては、エアコンの設置の補助事業について既存の事業がございます。文科省はその予算確保に向けて取り組んでいくということでありますので、特別な補助事業を新たにつくるということではないようであります。本当に荻原議員おっしゃるとおり、全部の教室にあって快適な中で授業ができればいいのだらうと思いますが、いろいろ検討しなければならない部分がありますので、まずは保健室からということで考えてきたいというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） まずは保健室からということですが、そうしますと、もう一度だけエアコンをお勧めしたいということで、先ほどもそちらのほうからもその話題がありましたけれども、5月から8月にかけての気仙管内で真夏日を観測したのは、大船渡で16日、陸前高田で20日、住田町で26日だったそうです。この点だけでもエアコン設置を進めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 荻原議員の今のご発言等も参考にさせていただきながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） では、気仙管内の小中学校のエアコン設置状況はどうなっているのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 気仙管内の状況ということですが、最新の調査が県内全体の部分がありまして、平成28年度調査が最新なわけでありますが、管内で普通教室で設置しているところは小中学校ともない状況にあります。先ほどの、当町でもパソコンルームにあるということで、特別教室においては設置しているところもあるんですが、普通教室においては無い状況であります。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） この件に関して、最後にエアコン設置となった場合に、既存設備との兼ね合いに配慮すべきであること、町内業者への還元にも配慮すべきであることを指摘して（1）の質問を閉じたいと思います。
次に、（2）について伺います。

先ほどのお話ですと、教育コーディネーターの件について調査が行われ、それに沿っているいろいろあって、最終的には住田高校自学自習支援事業というものを提案されているというふうに承りました。私の把握しているところでは、もう少し細かいところもありますので、そこを一つ一つ伺っていきたいと思います。

まず、教育コーディネーターによる聞き取り調査というのがあります。それがこの冊子、私も拝見しております。それによりますと、住高生のチャレンジを応援する、居場所づくり、進学重視などがこの冊子から導き出され、それが川口地区の食堂をお借りしての住高生の居場所づくり事業になったというふうに伺っておりますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 今年度から配置された教育コーディネーター、さまざま活動して、いろいろ調査していただいている中で大変浮き彫りになってきたということの中に住田高校の子供たちの放課後の過ごし方というのが上げられてきました。時間が有効に活用できる場所がほしいとか、あるいは安心していただける場所がほしい、あるいは集中して勉強に取り組める場所がほしいというふうな話が出てまいりました。それらも生徒のみならず、あるいは周辺の住民の方々であるとか、あるいは保護者の方々からも同一のお話をいただいたこともあります。そういった点から、この住田高校の放課後過ごせる場所を設置することが有効な手立てではないのかなというふうなところに至ったわけでございます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） そうすると、この川口地区の食堂をお借りしての住高生の居場所づくり事業、この事業ですけれども、住高生自体の評判はどうだったのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 生徒からは、再度こういった場を開設してほしいというような要望もございましたし、何よりもバスを待つまでの間までの時間が非常に有意義であるという声が寄せられております。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） それでは、先ほども少しおっしゃったと思いますけれども、教育委員会としての評価はどうだったのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） こちらの目指すものと生徒たちが望むものが一致してきたなというふうな、そんな印象で評価しております。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） この川口地区の食堂をお借りしての住高生の居場所づくり事業、この課題、問題点はどのようなものが出てきたのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 課題として上げられるものは、まず場所が恒常的に使える場所ではないことから、恒常的に続けるための場所、それからスタッフが必要であるということが上げられますし、それから利用する生徒の安全の確保でありますとか利用に対するルールをしっかりと取り決めることというようなことが上げられると思います。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 私が伺ったところでは、テスト勉強を頑張りたい生徒とおしゃべりしたい生徒の混在、生徒と食堂一般客の混在、それから特にも喫煙者との混在が問題になり、そこで空間をさらに分けられないか、恒常的な場所がほしい、安全ルールがほしい、スタッフがほしいということになったのだというふうに思います。さらに、そのときに、まちや世田米駅や役場の図書室もいろいろ候補に上がったのだけれども、やはりバス利用者に不便ということになったようです。

そこで、伺います。これら諸要因を総合的に考えた結果として、住田高校前バス停の待合所の中に照明をつけるという案はどうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 議員がお話しなされたような中身も当然教育委員会で検討してございます。その生徒の過ごす場所として最適であるというふうに考えられたものは、今現在、住田高校の敷地内に研修会館というものがございます。現在、研修会館は物置のような状態でございます、使用されていないというところが現実のようでございます。そこは、かつて子供たちがいろいろ部活動の合宿であったり、あるいはさまざまな研修等で使われた場所でありまして、1階の談話室であるとか2階の畳のスペースのようなものが整備されてございます。そこを使用すれば、安心して遅くの時間まで過ごせるというような状況でございますし、部屋数もございますので、集中して勉強したい子供はそちらの部屋で、あるいはそれこそ談話をしたい子供についてはそちらの部屋というような使い分けができるということになってございまして。住田高校と詰める中でそこを借用できるというふうな手はずになっているところでございます。したがって、待合場所、バスの停留所の待合室ですが、そこは今後、使用する必要がなくなってくるのかなというふうに思っておりますので、照明について

は考えてございません。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 確認いたしますが、それが先ほど言われた住田高校自学自習支援事業ということでいいのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） そのとおりでございます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 自学自習ですか、となると、先ほどの居場所づくりというよりも、勉強面にシフトしているように感じます。それは県内の他の高校のような、学習支援員を配置して年間を通した活動を行う塾のようなことを視野に入れているということでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） やはり子供たちからの要望の中にも落ち着いて学習をしたいという声が多うございまして、当然そういった場所や、あるいはツールを準備しなければいけないというふうに思っております。今現在、住田高校の子供については、リクルート社のスタディアプリのIDを全員持っておりますので、そういったところも活用できるような学習の場というものを充実させてまいりたいというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） そうすると、学習支援員のような配置は考えていないということでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 当然、今、教育コーディネーターの方が1人で対応しているわけですが、それではスタッフが足りないということで増員を考えてございます。ただ、専門的な教授を行えるようなスタッフということにはならないかなというふうに思っております。せめて、理系、文系に強いスタッフを1名ずつ取りそろえる、そこまでは考えておりますが、有名な進学塾のような、例えば年収1,000万円のような講師を雇用するというようなことは経費の面から考えてもできないなというふうに思っておりますし、各教科を取りそろえるということになれば10名のスタッフが必要ということにもなると思っておりますが、そうはできないものと思っておりますので、いかに今のスタッフで、あるいはこれからそろえるスタッフの中でできる限りのこともできるかということを考えなければならないなというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 増員するということですがけれども、そうすると今いる教育コーディネーターの方は学習支援員のようなことはあまりなさらないということでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 学習指導者としての活動も入っております。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） この教育コーディネーターの方ですけれども、伺っているところによれば、任期は今年9月までだったと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 続けて雇用して、この任に当たっていただきたいと思っております。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） そうすると、そのコーディネーターの方と増員の方、合わせてざっくりどのぐらいの経費が見込まれるというふうに考えておられるのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 今回、補正予算のほうに計上させていただいておりますが、コーディネーターとしての人件費については、新たな分としては2名で240万円ほどになるかと思えますし、あとは現在の教育コーディネーター分はまた教育研究費のほうで半年分措置しておりますので、今後、半年分をそちらのほうに補正ということにしております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） この住田高校自学自習支援事業については大体わかりました。いずれにしても、教育コーディネーターによる聞き取り調査から住高生のチャレンジを応援する居場所づくり、進学重視が導き出され、それが住高生の居場所づくり事業につながり、さらにその課題を包括的に解決し、発展的に解消しつつあったのが新たな住田高校自学自習支援事業という解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） おおむねそのとおりでございます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） そうであるならば素晴らしいことだと思います。私も大歓迎したいと思います。ただ、同じ方程式から解が2つ出ることだってあると思います。私が言った住田

高校前バス停の待合所の中に照明をつけるという案にも、地域住民の治安や利便性向上という側面で利点があります。継続して検討願えればと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 今後の使用のあり方について、よく精査いたしまして考えてまいりたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 次に、教育コーディネーターのもう一つの大きな仕事であるポスター、リーフレットづくりについて伺いたいと思います。

ポスター、リーフレット、これは第二の住田高等学校案内のようなものであります。作成した目的を伺います。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 住田高校の素晴らしさをどんどん広めて、入学する方々を増やしたいと、そこが究極の目的であります。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） では、このポスター、リーフレットにおいて、特にアピールしたい部分はどこでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 何と言っても小規模校ではありますが、非常に先生と生徒の距離が近いということで、一人一人が自己実現に向けて頑張れる学校であるということポスター、あるいはリーフレットの中で訴えることができているのではないかなというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 私は、キャッチコピーの「ひと山越えに来ませんか」がとっても印象的だと思います。また、キャッチコピーの下の説明文にもひと山と出てくるのですが、これがマルチイメージになっていて、読む人の心の引っかかりになります。さらに、朝ドラ「あまちゃん」の歌もオーバーラップしてきて、「来てよ、その日乗り越えて」ですか、海辺の受験生のアピールにもなっていると思います。

そこで次の質問をしたいと思います。このキャッチコピーは、「ひと山越えてきませんか」が「ひと山越えに来ませんか」になったと伺っています。その経緯や意図について伺いたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） キャッチコピーについてですが、「ひと山越えてきませんか」、これは文字どおり、物理的に峠を越えて住田に来ませんかということと、それから青春時代に越えなければならない山というものが生徒にはいくつもあるんだろうと思いますが、その山を越えるのに非常にいい学校ですよというところを訴えまして、人生の山を一つでも二つでも住田高校で越えませんかというその訴えかけを掛詞にしたというところでございます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） このポスター、リーフレットは何部作成され、今後どう有効活用されていくのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） ポスターについては150枚、それからリーフレットについては3,000部印刷したところであります。それで、管内の中学校、この管内は沿岸南部教育事務所管内であります、大槌町から釜石市、それから気仙の各市町の中学校に郵送で配布させていただいているところであります。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 仮にひと山越えに来ませんかの意図が広域性にあるのだとしたら、管外にも積極的に配布すべきだと考えますが、どうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 住田高校の学区、遠野、釜石を含めた学区を基本に配布をさせていただいているわけでございます。住田高校は普通高校でありますので、入試制度の制約がありまして、定員の1割しか学区外はとってはいけないというルールがあります。住田高校で言えば40名が定員ですので、4名しか管外から採用といいますか、合格させられないというのがございます。そういったことを考えますと、県下全部の、中学校160校ぐらい岩手県内にはありますが、配布したとしても4名のためにとということになりますので、それはSNSとか別な手段を用いまして広げたいというふうにも思っておりますし、今後、学区制度が見直されるようであれば、これは自信を持って県下に、あるいは全国に広めてまいりたいなというふうな考えはございます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 私は、それでも、4人でも、やはり学区外の積極性は大切だと思います。4人を40で割ったら10%、4人を21人で割ったら19.05%です。すごい比重だと思います。

す。さらに、次に議論する中高一貫校の広域性にも符合し、アピールするツールにもなり得るのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 議員おっしゃるとおりだと思います。将来にわたってそういったことは考えてまいりたいというふうに思います。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） （2）の最後の質問をいたします。

私たちは今年度より教育コーディネーターの先生のご指導をいただいているわけですが、住田高校の魅力向上というのは住田町民一人一人の課題であるという点を再確認したいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） この住田高校存続の問題については、議員がおっしゃるとおり、町民一人一人の支えがあってこそなり立つものと考えております。ぜひ、住田高校について高い関心を持っていただいて、支援をしていただければありがたいなというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） それでは、（3）の2回目以降の質問に移りたいと思います。

中高一貫構想と小中高一貫で取り組む研究開発学校、既存の総合学習と新たな地域創造学、これらを並行して推進することは複雑で、また、コストや労力がかかるのではという趣旨の問いかけは今までなかったでしょうか。

○議長（菊池 孝君） ここで、1番、荻原勝君の答弁を保留し、暫時休憩します。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に保留しました1番、荻原勝君の再質問に対する答弁を求めます。

教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 研究開発学校と総合学習とを並行してやるのは複雑で労力がかかるのではないかとということでしたが、この研究開発学校につきましては、教育課程の特区であります。既存の教育課程の時間を取り崩してこの研究開発の地域創造学に当てることができるといことになりますので、今まさにこの総合学習を研究開発の事業と一本化してやっているとごさいます。そのものでごさいます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） もう一つ、素朴な疑問ですが、ではなぜ小中高一貫校構想ではないのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 小中高の一貫校としての取り組みは、平成11年度から取り組まれてきているものですが、その延長上でこの研究開発学校が派生したものという捉え方もごさいます。純粋にこの研究開発については子供たちの中山間、地域を担う担い手の育成というところの純粋な研究ということもごさいます。なぜ小中高一貫校ではないのかというご質問については、当たっていないかもしれませんが、この研究は研究としての要素、それから町の施策としての要素というところもあると思いますが、集合としてはかなり重なっているというふうにごさいます。結構だと思ひます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 小中高一貫校構想ではないのですかということについては承りました。

それでは、最後のほうの質問になるとも思ひますが、いくつかお伺ひしたいと思ひます。

結局のところ、このテーマは町の保育園、小学校、中学校、高校全体の再編、最適化の問題に還元されるのではないのでしょうか。今春策定された第9次住田町教育振興基本計画には具体的に触れていなかったかと思ひます。それから昨日の新聞には赤崎中と綾里中が統合推進に合意という記事もありました。

そこで次の質問をいたします。そろそろ住田町でも少子化の現実を見据え、もちろん現状のままの組み合わせで変えないという組み合わせも含めてですが、何通りかの学校統合の組み合わせを示し、町民の議論に供することが一方では必要になってくると思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） この中高一貫校の取り組み、あるいは研究開発学校が今後の住田の学校のあり方と関連するのではというふうなご質問と捉えましたが、部分的にといいますか、

そのものが結びつくとは考えておりません。今後の小中学校のあり方については、この5月から懇談会を持つことにして論議を進めていくことにしてまいりましたが、直接はこの動きとは関連あるものとは捉えてございません。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 私はこの中高一貫校構想と研究開発学校と、学校組み合わせですね、この三位一体となったイメージを町民にも県にも受験生にも持ってもらう、提供していくということが戦略的、総合的判断で秘している部分もありましょうが、今後ますます重要になってくるのだと考えますが、いかがでしょうか。当局のご見解をお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） まずはこの研究開発学校の取り組み、それから中高一貫校の取り組みについては、取り組みの経緯をつぶさに町民の皆様方にはお知らせをしたい、そしてご理解をいただいてさらなるご協力をいただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） これで私の質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（菊池 孝君） これで、1番、荻原勝君の質問を終わります。

◇ 瀧本正徳君

○議長（菊池 孝君） 次に、4番、瀧本正徳君。

〔4番 瀧本正徳君質問壇登壇〕

○4番（瀧本正徳君） 4番の瀧本正徳であります。

台風21号、非常に大きいということでございますし、いよいよ上陸かなというふうに思います。被害がないように、あっても小さいようにと願うものであります。いずれにせよ、このごろの日本は、世界もそうだと思いますが、先ほど1番議員からも話がありましたが、猛暑と、それから豪雨と、それから行ったり来たりの台風ということで、日々テレビを賑わしております。中でも大きな被害をもたらしました7月上旬の西日本豪雨の災害、被災された皆さんに、悔しくも200人を超える犠牲となられた方々にお見舞いとお悔やみを申し上げる

次第であります。

何でこのような異常気象を思わせる自然災害が続くのか、その理由は別にしましても、私たちは災害に対する地域づくり、減災のあり方を教訓にしたいなというふうに思っています。

それでは通告に従いまして、大きく2点について町長並びに教育委員長に伺います。

初めに、将来に向かう住田の産業振興策についてであります。

仕事の創出、産業振興は町存続の基盤であり、地域活性化や人口問題の観点からも積極的に進めるべきであります。将来の町の産業振興策などについて、次の3点について伺います。

(1) この町には、全国に先駆け、次世代エネルギー、水素の活用を進めている企業があります。太陽光発電による電力と水を利用し水素を生産し、エネルギー活用をしております。まさにCO₂フリー、クリーンエネルギーによる温暖化対策の先駆であり、将来は農業分野などへの活用も見込まれます。その町として将来に向け、世の動きに先駆けた対応をとりたいなというふうに思いますが、どのように考えましょうか。

(2) 森林環境税、譲与税、そして新たな森林管理システムと、住田町の林業には大きな転機を迎えております。平成16年取得のF S C森林認証から既に14年が経ちました。認証材活用をもっともっと強く進めるべきであると思うが、今の状況と見込みを伺います。

(3) 町施策、事業の一つにふるさと納税の推進があります。町財政、活性化のためにも一層の増拡大を図りたいものであります。返礼品のいい、悪いもありますが、この制度の原点については、自分の好きな町、関係のある町への思いであります。現状と拡大推進策を伺います。

大きな2つ目、社会の変革に応じた教育施策についてであります。

教育施策の方向性を示す基本計画、新設教科の地域創造学の取り組みなどと住田の教育施策が進んでおります。こういう中で、社会の変革、課題に応じた現実的な部分で学校教育について次の4点について伺います。

(1) この6月には改正民法が成立しました。成人年齢が18歳に引き下げられたわけでございます。4年後の2022年の施行に向け、世論調査などを行おうとしておりますが、周知と教育の重大さが求められております。「18歳で大人」の意識改革に向けた金銭教育など、いっぱいありますので、大人としての厳しい実社会でのあり方、生き方をどのように教えようとしているか伺います。

(2) インターネットやメール、日々の暮らしにSNS活用は不可欠となっております。特にもスマートフォンは非常に便利な生活ツールと思います。が、依存症やトラブルなどの

リスクも合わせ持ち、社会の大きな課題になっております。新聞の報道によれば、日本の小中学生の6割が持つと言われるが、日々の暮らしになくてはならないこの道具について、どのように教えているか伺いたいと思います。

(3) 温暖化がその一因と言われる異常な高温、豪雨災害が続く中、私たちはさらに関心を持った生活、暮らしが求められております。今できる、やるべきこの町の温暖化対策の教育はどうなっているか伺います。

(4) 子供の生活の安全確保、安心安全は社会の原点であります。しかし、残念なことに、悲惨な事件、事故があっちこっちで起きております。通学路安全確保と登下校防犯プランの状況と対応を伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 瀧本議員のご質問にお答えをいたします。

まず最初に、大きく1点目、将来に向かう住田の産業振興策についての(1)についてお答えをいたします。

町では、昨年、住田町再生可能エネルギー活用推進計画を策定し、その中で、再生可能エネルギーは利用するエネルギー源によって用途に制限があったり得られる効果にも特徴が見られることから、町としての利用可能性について一定の方向性を示しております。

計画のエネルギー源の中に水素は含まれておりませんが、資源エネルギー庁が平成30年3月に公表している省エネルギー水素再生可能エネルギー政策の検討の状況によりますと、水素は現状では省エネルギー源に位置づけ、今後、再エネルギーと並ぶ新たなエネルギーの選択肢として提示され、水素の供給、利用プロジェクトが展開されているとしています。このことから、今後の水素エネルギーへの期待や民間企業の取り組み状況については、議員おっしゃるとおりであると認識をしております。

エネルギー活用については、本町が林業の町であることから、木質バイオエネルギーについて政策や計画に位置づけ推進してきたところではありますが、その他のエネルギーについては、民間事業者の取り組みに対し町としてできる協力をしていくという姿勢でまいりました。今後もその姿勢に変わりはありませんので、ご理解を賜りたいと考えております。

次に、(2)の認証材活用の件についてお答えをいたします。

瀧本議員ご承知のとおり、F S C森林認証は、責任ある森林管理をするF M認証と認証された森林から産出された林産物の適切な加工、流通を認証するC o C認証からなっております。本町では、このF S C森林認証に力を入れて取り組んできており、これまでもさまざまな町独自の事業を展開してきたところです。

F M認証は、会員数69の個人、団体、管理面積9,266ヘクタールで平成16年3月に取得し、平成29年度末には会員数376の個人、団体、管理面積は1万3,923ヘクタールで町内民有林の約60%を占めている状況となっているところであります。また、C o C認証は、平成16年3月に町内5事業体が取得しました。しかし、認証の手続きに手間とコストが必要である一方、市場において森林認証材が十分に認知されていない、認証取得のメリットがないなどの理由のため、町内5事業体全ての事業体がC o C認証を取りやめるという状態になっておりましたが、町では平成28年度からC o C認証取得に要する経費への町単独補助事業、F S C・C o C認証普及推進事業を開始し、現在では個別認証4事業体、委託加工認証2事業体がこの事業を活用してC o C認証を取得したところであります。

認証材活用を強く進めるべきというご質問ですが、現在、本町の呼びかけもあり、C o C認証材需要拡大協議会という岩手県、宮城県のF S C認証を取得している4市町村連携による取り組みを平成28年度から進めてきたところであります。その目的は、F S C森林認証を取得している自治体が相互連携することでF S C認証材を有効に活用し、市場価格を高めるために取り組んでいくというもので、短期的にはオリンピック・パラリンピックに向けた認証材の供給、長期的には持続可能な認証材製品の流通経路、販路を確保することで、F S C材利用の産業化を目標に組織し活動を行ってきたものであります。

森林認証材は現在でも国内では依然として認知度が低く、需要が少ないという課題がありますが、この4市町による連携、活動を継続して、認証材の利用拡大に取り組んでいくとともに、町としましても認証材活用を進めてきたいと思っているところであります。その方法、手段等について、今後も関係する方々とも連携、協議しながら推進してまいりたいと考えております。

次に、(3)ふるさと納税の件についてお答えをいたします。

ふるさと納税の現状であります。平成25年度から平成29年度の5年間の推移を見ますと、平成25年度の寄附件数が16件、302万6,000円、平成26年度が18件、469万5,000円、平成27年度24件、2,395万円、平成28年度44件、906万2,000円、平成29年度49件、1,595万円であります。件数、寄附金額とも増加傾向にあります。その要因としては、返礼品の随時見直し、

平成27年度住民活動団体への寄附制度開始、平成29年度クレジット決済開始などと捉えております。

また、平成29年度の寄附者のうち、初めて寄附する方が40%、2から4回目の方が46%、5回以上の方が14%と毎年寄附する方の状況は少ない状況にあります。このような状況から、寄附者の拡大や毎年度寄附者、定期的な寄附者を確保するため、10月から返礼品のリニューアルや返礼品の発送時期の見直しなど、寄附者の期待に応えられる魅力づくりを進める予定であります。また、議員おっしゃるとおり、自分の好きな関係のある町への思いに応えられるような、物から事への返礼品、返礼サービスなどについても、できることから加えてまいりたいと考えております。

大きく2つ目の社会の変革に応じた教育施策については、教育委員長より答弁をさせます。

○議長（菊池 孝君） 教育委員長、多田茂君。

〔教育委員長 多田 茂君登壇〕

○教育委員長（多田 茂君） 瀧本議員の2、社会の変革に応じた教育施策についての（1）

「18歳で大人」の意識改革に向けた金銭教育など、大人としての実社会でのあり方、生き方をどのように教えようとしているかというご質問にお答えをいたします。

この3月に策定した第9次教育振興基本計画の小中学校教育の課題の中で、自立心や主体性、問題解決における思考力、判断力、表現力などを育み、確かな学力、豊かな人間性、健康と体力からなる生きる力の定着に努める必要があるとしております。それを受けて、各学校の授業を通して、実社会で生きていくための能力の獲得に向けた取り組みがなされているところであります。

成人年齢の18歳引き下げに対応して2022年には、自らが責任を持って社会生活を送っていかねばならない時期がこれまでよりも確実に2年早く訪れることとなります。今日では、ほとんどの中学生が義務教育終了後に高等学校に進学、そこで18歳を迎えることから、高校における公民の授業など、より一層の重要性が増すものと考えられます。さらに、小中学校の教育の段階においても、認識を新たにして取り組んでいくことが必要であると捉えております。今後も教育委員会及び学校教育の現場におきましては、絶えず情報の収集に努め、教育施策の展開を図ってまいりたいと考えております。

また、学校教育の現場だけにとどまらず、家庭におきましても情報を共有し、成人年齢の18歳引き下げのことを話題に取りあげていただき、家庭教育の実践に努めていただきたいと思います。

次に、（２）スマートフォンの使用について、どのように教えているかというご質問にお答えいたします。

平成29年２月に内閣府から発表された平成28年度青少年のインターネット利用環境実態調査によると、スマートフォン、携帯電話の所有率は、全国の小学生が50.4%、中学生が62.5%となっております。また、平成29年10月実施の岩手県小中学校学習定着度状況調査の質問紙調査によると、自分専用、または保護者のスマートフォン等を利用しているのは、住田町の小学校５年生は52%、中学校２年生は83%となっております。

このように、多くの小中学生がインターネットを利用することに伴って、スマホ依存、いじめ等の問題行動や犯罪に巻き込まれる事案等が全国的に多発しております。このような実態から、学習指導要領では各教科等の指導に当たって、児童生徒が情報モラルを身につける指導を行うことが示され、特別の教科、道徳においても情報モラルを取り扱うことになっており、各学校では年間指導計画に位置づけ計画的に指導しております。

情報モラル指導では、安全への知恵や情報セキュリティ等の知識、理解に関する領域と情報社会の倫理や法の理解や遵守等の心情面に関する領域、そしてその利用域をまたがる公共的なネットワーク社会の構築について、児童生徒の発達に応じた指導がなされておりますが、その中で、SNSを含むインターネットの利用により児童生徒が被害者にも加害者にもならないためには、自制心、判断力、責任力を持つことが大切であることを伝えております。

町内の小中学校では、外部講師を招いての情報モラル指導も行っております。中学校ではSNS運営会社の社員を講師として招聘し、正しいコミュニケーションのあり方について学習をしたり、小学校においては大船渡警察署生活安全課から講師を招聘して、インターネットに潜む危険性についての講演会を行っております。また、インターネットやメールなどの諸課題については、スマートフォン等は個人への帰属性が非常に高いものであることから、学校教育だけでなく保護者も含めた家庭全体での取り組みが大変重要であります。ご家庭においてもスマートフォン等の適正な利用について話し合っていたいただきたいと思いますと考えております。

次に、（３）今できる、やるべきこの町の温暖化防止教育はというご質問にお答えいたします。

議員ご質問のとおり、温暖化や自然破壊など地球環境の悪化が深刻化し、環境問題への対応は全人類の共通の課題となっております。また、豊かな自然環境を守り、私たちの子孫に引き継いでいくためには、環境への負荷の少ない社会の構築が求められております。そのためには、子供から大人まで全ての人間が、さまざまな機会を通じて環境問題について学習し、

自主的かつ積極的に環境保全活動に取り組んでいくことが重要であり、特に21世紀を担う子供たちへの環境教育は喫緊の課題であると考えております。

本町においては、新学習指導要領において、小中学校、高校各段階において環境教育に取り組んでおりますし、加えて本町の環境教育の取り組みの特徴としては、町の内外から注目されている森林環境教育という森の保育園、森のマイスター講座に象徴されるような、森林や林業をテーマとした環境問題にアプローチした取り組みを実施しているところであります。森林環境を守ることは、温室効果ガスである二酸化炭素の固定という地球温暖化防止という点では一番重要な機能を守ることに繋がります。そのことについて学習していることは、本町においては既に温暖化防止教育を実施しているということであり、このことから、今後も森林環境教育を通じた温暖化対策の教育を継続して進めていきたいと考えております。

次に、（４）通学路安全確保と登下校防犯プランの状況と対応についてのご質問にお答えいたします。

登下校防犯プランは、本年5月、新潟市において下校中の児童が殺害されるという痛ましい事件が発生しましたが、本件事件を受けて6月22日に、登下校時の子供の安全確保に関する関係閣僚会議において取りまとめられたものです。本プランは、登下校時における安全確保を確実に図るため、防犯の観点による通学路の緊急合同点検を実施することとされており、通学路における緊急合同点検等実施要領が示されたところです。

これを受けて、住田町でも大船渡警察署、世田米、有住、各駐在所、町内各小中学校、教育委員会等の関係機関担当者が集まり、8月17、22日の両日、通学路を実際に歩いて合同点検を行いました。世田米、有住地区各3カ所の計6カ所の点検を行い、路上の死角や街灯の有無など、問題点や改善点の確認などを行いました。今後は見守り活動の強化などの対策を検討、実施していくほか、街灯の設置などを関係機関に要望していきたいと考えております。

また、住田町では、平成17年に子ども110番の家を見直し、指定しておりますが、今回の合同点検を機に、今後、町民生活課と連携して指定の見直しを図ることとしております。今後におきましても、関係各機関と共同して、安全安心な通学路の確保に努めていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） それでは、再質問をさせていただきます。

1つ目は水素にかかわってでございます。

世の中の動きについては、そのとおり皆さんよくわかっている話だと思いますが、実を言うと、ここの部分は、町のよさ、町の取り組みをPRする最大の餌なんです。具体的に言うと、ああいう企業が水素を使ってCO₂フリーの取り組みをやっているということはないんですよ。ですから、そういう中では、岩手県で既にセミナーとか勉強会を県がやっているんですよ、きちんと。すごく注目されているんですが、肝心要の住田町の施設がよく見えないということですので、その分についての考えをもう一回お願いします。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 議員おっしゃるとおり、町内の民間企業の水素の事業については、県が中心となってPR、あるいはシンポジウムなどを開催しているというのは承知しているところであります。町としてのスタンスが見えないということではございますけれども、決して町が傍観しているということではなくて、民間企業の動きを見ながら、町ができる支援をしていこうという姿勢はそのとおり持っております。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） そのあたりの考え方を改めてほしいなというつもりでこの質問を出しております。現在のところは、コストというのかな、いろんな点でなかなかクリアできる状態ではない、やればかえって金がかかるというのが本当のところだと思いますが、世の中の動きから言えば、このぐらい大騒ぎして温暖化の問題をやっているという中では、国とすれば当然この分野に取り組みないと、この地球がおかしくなるというふうなあたりから来ていると思うんです。そのために国なり県が一生懸命やっているということだと思います。だからこそ、住田町のPRと言えれば変ですが、住田町の取り組みを一つということで、この水素はきちんと入れていただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 先ほどの答弁でも申しましたけれども、現状の計画の中に水素の部分が、町の計画に今ないというような状況もございます。今後、総合戦略など来年見直しの作業にも入りますので、そういう中で町としてどのように位置づけていくか、検討する必要があるかというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） その姿勢でお願いしたいと。なぜかと言いますと、水素と言えれば単なる機械を動かすためのものというのではなくて、川の水があるだろうし、空気があるだろう

し、お日様が出れば完全にCO₂フリーというふうな形になりますので、そういう部分の取り組みということが一つと、その副産物と言ってはなんですが、農業にも活用できるということがはっきりとしているわけですから、この企業ではもう既にその農業活用の部分の実験まで始まったということがありますので、それがこの町で起きていることですよということをきちんと押さえながら方向を考えていただきたいというふうに思います。

2つ目にいきます。

F S Cの件ですが、私もこの質問はあまり気乗りしなかったんですが、こういうことがあったのできちんと押さえていただきたいと。町民の意見だと思しますので。認証から既に15年になるのではないかと、それなのに何も変わっていないというのはおかしいというふうなご意見をいただきました。それに対して私は、F S Cジャパン等を使って認知度を上げるための活動をしていますよというふうな話をしたんですが、いかにも弱いというふうに思います。現在の日本の認知度は18%と、ドイツ、イギリス、中国は70%を超えているということですので、やはりこの部分に対する認知度を高めるためのものを、例えば負担金を倍にしてもいいから、もっともっとPRする工夫はないのかというふうに思いましたが、どうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 先ほど町長の答弁にもございましたけれども、町としてもこのF S C材、これの認知度を高めていきたいというふうに思っております。先ほどの4市町連携という町長のお話もありましたが、その部分でも進めてはおります。まだ目標を達成するような活動とはなっておりませんが、一市町村で普及を図っていくということは難しい部分もあると思いますが、この活動も行いながら、町単独でも進めるための方法、手段、そういったものも検討しながら進めていきたいというふうに思っていますし、F S Cジャパンの部分については、認証材の流通量を増やす取り組みを求める声というのが、全国各地の主要な森林認証を取得している団体などからF S Cジャパンのほうに寄せられているというふうなお話も聞いております。今後も、そのF S Cジャパンなどとも協力、連携しながら、この4市町連携という部分も含めて普及啓発ということも視野に入れながら進めていかなければならないというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 進めましょうよ。単なるF S Cと言えば記号のように感じますけれど

も、これは国土保全なんですよ、環境保全なんですよ。今一番世の中に合っていることなんですよ。こんなにいいことをしているのに、金だけ出して見返りがないような形というのはおかしいと、やはりその部分を金をかけてもいいから、じゃんじゃんPRできるような形のものにしたいなというふうに思いますので、負けないうでやっていただきたいというふうに思います。

いっぱいありますので、次に進みます。

3つ目のふるさと納税でございますが、一般の企業であれば儲けるためにやりましょうというのが普通のことですが、町でございますので、あくまでも町民のための歳入と、ご協力というふうな形だと思いますので、返礼品を高くすれば来るのではないかという、それは一番わかりやすくいいんですが、私とすれば、本来このふるさと納税が持っている目的、これでもって地方創生しましょうねということです。ですから、先ほどの認証材も含めて、水素の取り組みも含めて、そういう町のよさを盛んに出しながら、ふるさと納税ということを考えていいのではないかなというふうに私は思います。要するに、この分野だけではなくて、民間企業並みに、住田にかかわることは全部やるというふうなつもりで進めてほしいと思います。その考え方はえげつないでしょうか、どうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） ふるさと納税につきましては、寄附をしたい方にとってどういところに寄附をするかという動機づけが大事だというふうに考えております。住田町とかかわりのある方、自分の好きな関係のある町に寄附をしたいというふうにどう思わせるかということが大事なところかなというふうに考えております。

昨今では、先ほど議員おっしゃったとおり、返礼品競争というのがありまして、総務省からの指導もあり、返礼品は3割以下でというような指導の中で少し落ち着いてまいりましたけれども、それに代わりまして、各地域が、地方がその実情に応じた事業や成果をできるだけ明確にしたソフト事業を返礼品として出すというのが主流になってきてございます。本町も少子化、高齢化というのはさまざまな課題がございますけれども、本町の課題解決のためにこういうことをして、こういう成果を得たいからというような、ふるさとを思う方が寄附をしたいと思うような返礼品のあり方を明確にしていく必要があるんだろうなというふうに思います。そのことが、引き続きかかわる人が増えていくということに最終的にはつながり、PRになるのではないかなというふうに思っておりますので、そのあたりのつくり方というのを具体化していく必要があるかなというふうに捉えているところであります。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） そのかかわりを増やすということが大原則だと思いますので、そこで具体的な部分で確認しておきたいのですが、住田大好き大使ということでまず当面はそれからスタートしようではないかということでスタートしていますが、私に言わせれば、スタートしたのであれば、ものすごく密に効果が出るような形で細かく接してほしいということが一つと、あとはこの町から出てあっちこっちで暮らしている人がいっぱいいるわけですから、その人たちとのつながりをどうするかというあたりだと思います。そのためには何をするかという、住田というふうな話を聞いた段階ですぐイメージができるような情報発信の仕方がみそかなというふうに思っています。ですから、当面、例えば住田高校の卒業生がいるよというのであれば、卒業式には住田町のPR的な何かをつくって、ただの紙ではすぐに投げられますので、例えばクリアフォルダのように何かをつくって、わかりやすく書いたもので、バーコードというか、QRコードで見ればすぐ住田のふるさと納税に飛んでいくというようなぐらいの工夫を私はしてほしいなど。あの手この手は民間企業並みに考えてほしいというふうに思うのはその部分なんですよ。

それで、一つ、大切なことがあると思いますので確認しておきたいのです。返礼品、返礼品とずっと言うけれども、実際は日本国民のほとんどは、返礼品もさることながら、何かがあれば手伝いたいというふうな思いがいっぱいあるようです。だから、この間の大雨のところの倉敷では既にふるさと納税が45倍にはね上がったと、返礼品のことではないですよ。そういうような事情があればはね上がるということがありますので、ぜひともこれでこの地域はこうやっているよというあたりの発信をさらに進めていただきたいと思います。民間企業出身の町長はいかが考えるか、最後のお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 瀧本議員のおっしゃるとおりだと思います。ただ、現実的に都城市さんが日本一、金額ベースで言うるとというような状況等々、統計的な形の中で見ていきますと、やはり返礼品というような位置づけも大きい。先ほど課長が答弁したとおり、それだけではなく、物から事へというような部分も重要視していくべき点というふうに捉えております。両面含めた中で地域産業の振興という部分にもつながりますので、しっかりこれを強化した取り組みに、情報発信含めて取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 返礼品、高額にする以上に、私は施策として町のよさを、水素でもそうだし、森林の環境保全でもそうだし、国保保全ですから、そういう部分をじゃんじゃん出すような形の発信があってほしいなというふうに思います。

大きな2番にいきたいと思います。

18歳成人というふうにはうたっていますが、社会の変革に応じた教育施策ということの分で教育は大人の責務というのは当然常に頭にあります。ですから、子供のことを言うというのは、早い話が、あなた、大人の責任ですよというふうなつもりで、大人の対応の仕方ということセットで考えてほしいなというふうに私は常々思っています。そういう関連で質問します。

18歳成人、学校教育については、それぞれのカリキュラム等々を含めていろんな分野で取り組むということですが、問題は日々暮らしている家庭、地域をどのような形に変えていくかというふうなあたりだと思います。黙っていても大人になるわけですが、18歳で、例えばカードの契約ができるとか、それから悪徳商法ではなくて、いい商法もありますから、いろんなそういうふうな商取引も含めてやっていくとなった場合は、一般に言う金銭教育的な部分の中には入りますけれども、ちょっときちんとやっていかないと、とんでもない、その18歳になった大人がずっとマイナス分を背負うというふうな形に考えられます。大人としての責務を追及するあまりにもそういうふうな形になるのではないかなというふうに思います。

大人を含んだ部分の子供の教育というふうな観点でもう1回お願いしたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 成人年齢が2歳引き下がって18歳になった、今よりも早く大人としての、社会人としての常識といいますか、社会人としての節操を子供たちに身につけさせたいという願いは、これは如実に高まってきているというふうに私たちも捉えております。

学校ではいろいろな取り組みがあるのですが、例えばボランティア活動でありますとか、それから税金に関する租税教育のようなものもやっております。それから職場体験というのを充実してきているわけですが、例えば職場体験、報酬はないんですが、労働対価というようなものについても考えさせるというようなこともしております。実際のその大人の社会をいかに垣間見させるかというところが問題なんだろうと思いますが、学校は学校でそういった危機感を持って取り組んでいるんですが、大人の世界とのかかわりを深く持つ機会を多くするとか、それから大人の世界を垣間見させるような、そんな機会をどんどん増やしていく

必要があるんだろうというふうに思います。

大人の世界と言えば、一番身近なのは家族なんだろうと思いますし、それから地域なんだろうと思います。そういった方々のかかわりを深く持つことによって、そういった子供たちの社会人としての意識を醸成することはできないかというところがネック、キーであるような気がいたします。

○議長（菊池 孝君） ここで4番、瀧本正徳君の再質問を保留し、午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に保留いたしました4番、瀧本正徳君の再質問を許します。

瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 18歳大人、子供たちもですが、やはり大人の部分が大きいのかなというふうに思います。先ほど、家庭における実践、かかわり、職場等との話が出ましたが、まず地域全体でできることと言えば、私は地域行事に常に子供たちが参加するというふうな形の条件をそろえてやりたいというふうに思います。ただ、いかんせん、土曜、日曜日になれば部活とかがいろいろ入ってくるのですよ。ですから、その部分については、地域行事がある場合は、申し訳ないけれども部活はストップしようではないかというぐらいの気構えでいかないと、そのまま何の抵抗もなく無菌状態で大人になってしまうという部分も考えられますので、やはり地域の大人とかかわるということについてはぎっちりやっていただきたいなと。それは教育の部分に入れてほしいと思いますが、その辺、一言だけでいいです。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 議員が話されたとおり、地域の行事というものは大事にしていきたいというふうに思っております。ただ、学校でも外せない行事というものがございまして。そういったものとバッティングした場合には出られないということもあると思いますが、ただ、正月の行事であるとか、要所要所の大切な行事というものには、お祭りのようなですね、ものには極力参加するように学校には指導していただきたいなというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） まさに大人の自覚のほうが求められている部分なのかなというふうに思います。

（2）のSNS活用にいきたいと思いますが、実を言うと、あまりにもショッキングなニュースがこの間の9月1日の新聞報道で一斉にありました。ネット依存、中高生93万人ということで7人に1人は中毒症状だということがありましたし、それをちょっと遡って6月の19日については、WHOが依存症は病気だよと、スマホ障害は心疾病に認定されましたよというふうに、大きな大きな社会問題になっていることは間違いないですよ。ですから、この問題は本来は家庭だというのはみんながわかっているんです。ただ、このままにはしておけないというふうな形に私は思います。ですから、授業はもちろん子供たちが対象ですが、やはり成人教育といいますか、大人の部分への対応はもっときちんと計画的にやっていかないとだめかなというふうに思いました。その辺の考えを一つ。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 全体でこのことを考えていくということは非常に大切なことだと思っております。学校のほうでも、PTAの機会を捉えて情報教育、講師を呼んで講習会を持ったりとか、そういったことをしているわけですが、いかんせん、たくさんの機会を持てるというわけではございません。ただ、さまざまな機会を捉えて、親とも情報共有しながら、もちろん子供に対する指導というものも徹底してまいりたいというふうに思っております。いずれ、スマホが唯一の友達のような関係にはしたくないなというふうに思います。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 時間ですのでほかにいきますが、基本的にはスマートフォンは道具というふうなあたりをきちんと教えていただきたいと。本来はコンピューターとかスマホに向き合うのではなくて、向き合うのは人だよというあたりの、先ほどモラルというふうな言い方をしましたけれども、本当の原点の部分については小さいうちから、スマホを持つか持たないかは別に、機械はあくまでも機械なんだよと、コミュニケーションをとるとするのは機械ととるのではなくて人と人がやるんだよと、大原則、大前提についてはちゃんと押さえていかないと、このような形の問題になると。ちなみに、韓国はもっとひどいそうでございますので、ああいうふうにはなりたくないなというふうに思っていますので、その部分はぜひとも計画的に、親に対しても子供たちに対しても計画的に、思いつきではなくて、そういうような形で取り組んでほしいものだなというふうに思います。

（3）にいきたいと思います。

温暖化防止教育の件ですが、この質問をつくる間はあまり深く考えなかったんですが、やはり東日本大震災以降、原発に対する部分がなくなって、改めて石油から何からじゃんじゃん輸入し始めているわけですから、そういう中では、ここの部分の取り組みをしていかないと明日はないよというふうな形の流れだと思います。そこで、素直なと言えば変ですが、きちんと話を聞ける子供たちへの温暖化教育の大切さは本当に必要だなというふうに思っています。

そこで、役場のほうにお伺いしたいのですが、日本では温暖化新法で各自治体に地域気候変動適応計画というのをきちんと立てなさいというふうな形の通知が多分入っていると思います。今年の2月、3月ころの話でしたから、いずれにせよ、世の中の動きから言えば、そういうふうな計画に基づいて緩和なり適応なりというような形の対応をするのが学校だというふうに私は思っているんです。ですから、学校で教える温暖化防止対策については、基本的にはどういうふうな形でこの町が適応するかということを決めて、それに則って学校が教えるというふうな形だと思うんですが、ここの部分の地域気候変動適応計画について、もし今こういうふうを考えていますよというのであれば何か教えていただきたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 地球温暖化防止につきましては、本町では現在は第4次環境基本計画の基本目標の一つとして、地球環境を守る取り組みということで、町と町民と事業者と一時滞在者の役割を明確にしながら取り組んでいるところであります。近年、気候変動の影響が顕著化して、今後も深刻化するというおそれです。今回の法案になったと考えられますが、現在、本町でやっている取り組みもございまして、あとは環境基本計画の中の具体的な行動指針の中で、町民の取り組みというところで、家庭でできる一人一人ができる小さな取り組みもきちんと定めておりますので、そちらのほうを徹底していくということが重要であると考えております。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） この取り組みはきちんと見えるような形でやっぴいこうではないかという気持ちです。というのは、部分部分で、全体が見えないような形での取り組みはまずいものですから、例えば緩和の部分であれば、ずばりCO₂フリーというふうなことを目指すのではないかと、ないしは木質バイオマスでこうやっていきますよという住田らしさをきちんと出すべきだというふうに思います。

それから、適応については、これはさっき1番議員の一般質問がありましたが、熱中症対

策とか、それから虫刺されとか、いろんなショックの部分がいっぱいあると思いますので、その部分をみんなが取り組みやすいように、わかりやすいような形に組んでいくというのが大原則だと思いますので、その部分をぜひとも進めていただきたいというふうに思います。

あとは学校のほうですが、具体的な取り組みを気候変動計画、住田町で言えば基本目標の中で町民の取り組む部分云々とありますけれども、子供たちは素直でございますから、温暖化の問題をきちんと出して、だったら緩和はこうしようではないかと、それから適応はこうしようではないかというふうなあたりの流し方というのがもし決まっているのであれば教えていただきたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） この温暖化問題を主に扱うのは、恐らく理科の授業で取り扱うものだと思っております。エネルギー問題、これは単元の中にございますし、それから環境教育にかかわっても、理科以外でも取り組んでいることもございます。二酸化炭素の削減ということが究極の取り組みということにはなろうかと思いますが、例えば使わない教室は電気をこまめに消すとか、そういった細かいところから子供たちへの意識づけというものは図れるのではないかなというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） ぜひとも、大きくなくても構いませんので、行動として教えてほしいなというふうに思います。

そこで、CO₂フリーについては最初の1項目にありましたけれども、今からのエネルギー等々ですね、完全に一切合切CO₂、石油も石炭等もCO₂をつくらないでやっている工場がありますよという話をしましたけれども、子供たちにとってみればそういうのがあるのかなというふうに思うと思うんです。そういう意味では、授業の合間と言えれば変ですが、教育の中でそういう場所の見学なり、そういう人の話、既に県から何からでやっていますので、簡単に応じてくれると思いますので、そういう機会を設けながら、住田だからこそ見れるものがあるというふうに思いますので、そういう部分を教育の中に入れていくというふうなことは組めないでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 必要不可欠なことだと私も思っております。学校の教育の中でそういったことを学習する機会というのはさまざま設定できるとは考えられますので、ぜひ学校でもそういったことを気にしながら、子供たちにそういった意識づけを図ってもらいたいな

というふうに思います。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） ぜひお願いしたいと思います。いずれ、この住田町には県下、全国に誇れる、そういうふうな見本がありますので、ぜひとも生かして行ってほしいなというふうに思います。

それから、もう一つですね、9月2日の日赤の調査の中に、防災の日を知らないというのが20代で5割だそうです。考えられないことですが、そういうふうな現実もあるよということで、学校で教えれば覚えるというわけではないんですけれども、いずれ、これは大人の世界も同様でございますから、こういうことへの意識化といいますか、自覚という部分については大人と子供一緒になってやっていかなければならないかなというふうに思います。そういう意味では、避難訓練のときも、地域のおじいさん、おばあさんだけではなくて、子供たちも一緒に参加するというふうな形を組みたいと思っています。

それでは、最後になりましたが、4番目にいきたいと思っています。

通学路の安全確保の部分と登下校防犯プランは、正直言って私は別かなと思っていたんですが、一つについては6月の何日かに起きた北大阪の地震のときにブロックがほとんど壊れて危ないよということだったので、そういうふうな危ないものが通学路にはないようにしてほしいということで、全部チェックしてやっていると思うんですけれども、その部分で、ブロックとは言わなくても落ちそうな石等も含めて、通学路の安全確保、そういうふうな物的な部分の調査をしたのかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 登下校防犯プランとはやはり別で、大阪で地震が起きたあとにそういう調査を実施しろということで通知があって対応したところであります。本町におきましては、通学路付近でブロック塀があってというところはないということで各学校から報告を受けているところであります。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 幸いなことだと思います。ただ、住田町は山あり谷ありでございますから、ブロック塀はなくても崖から崩れそうな石があるとか、逆に下流からドドンと落ちてくるような太い枝があるとか等も含めて、できれば本当は担当者ではなくて地域の誰かが気づいて連絡をするというふうな形のシステムをつくりたいなというふうに思っていますので、留意していただきたいと思っています。

登下校防犯プランについてですが、説明があったとおりでいいと思いますが、ぜひとも育てたいのは、ながら見守りというものです。要するに、仕事しながら、その辺を散歩しながらも子供たちに目を向けていこうではないかという部分でございます。住田町の一番いいところだと私は思っているんです。田舎だからこそ、子供の数が少ないからこそ、あの子はどこの子だなというふうにわかりますので、そういう中ではこのながら見守り、こども110番よりは相当効果があるというふうに私は思いますので、ぜひともこのながら見守りについては、この地域のものとして育てて行ってほしいというふうに思います。そのためには、自治公民館を含めて老人クラブ等々のいろんな会合で、地域の子供たちはみんなで見ましようねというふうな気概を生むような形の話し合いを進めていってほしいなというふうに思っています。ということで私の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） これで、4番、瀧本正徳君の質問を終わります。

◇ 林 崎 幸 正 君

○議長（菊池 孝君） 次に、8番、林崎幸正君。

〔8番 林崎幸正君質問壇登壇〕

○8番（林崎幸正君） 8番、林崎幸正です。

林崎幸正であります。

通告により大きく2点、質問させていただきます。

大きい1点目でございます。木工団地2事業体への未償還金等への対応についてでございます。

木工団地2事業体の未償還金等への対応は、住田町の重要課題であると考えことから、次の点をお伺いします。

1点目、調停申し立ての手続きが打ち切りとなったが、なぜかお伺いします。

2点目、今後、どのように進めていく考えかお伺いします。

大きい2点目でございます。県道釜石住田線の道路改良についてでございます。

県では、県道釜石住田線の道路改良に着手するため、平成30年度に調査費として400万円を計上したと聞いていることから、次の点をお伺いします。

1点目、道路改良区間は、小松～中塚、土倉～大洞の2カ所の区間かお伺いします。

2 点目、早期完了が望まれるが、事業期間は何年間かお伺いします。

1 回目の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 林崎議員のご質問にお答えをいたします。

まず、大きく 1 点目でございます。

木工団地 2 事業体のご質問につきましては 2 項目ありますが、一括してお答えさせていただきます。

2 事業体に対し貸し付けた融資残金、集成材加工施設賃借料、町有林立木未払い代金、総額 10 億円超の支払いを求め、両事業体と連帯保証人に対し調停手続きの申し立てを行っていましたが、このほど和解、合意に至ることができず、残念ながら調停を打ち切ることとなりました。

調停の申し立てにつきましては、昨年 7 月の臨時議会におきまして議決を得て、町の顧問弁護士に依頼して準備を進め、11 月下旬に簡易裁判所に申し立てを行いました。その後、裁判所から両事業体並びに連帯保証人、死亡された連帯保証人につきましてはその相続人に対して調停期日呼出状が送付され、第 1 回目の調停を 1 月中旬に簡易裁判所において行われました。その後、3 月、4 月、5 月、8 月に呼び出しがあり、計 6 回の調停が行われたところでもあります。

進めていく中で、調停の対象者が事業体 2 名と連帯保証人、相続人合わせて 25 名おりましたが、相続を放棄された方などがおり、最終的には事業体 2 名と連帯保証人 10 名、相続をされた方 3 名の計 15 名との調停による話し合いを進めてまいりました。

調停による和解をするためには双方の歩み寄りが大事であり、町としましては、連帯保証人等から個別の財産を明らかにしていただいた中で和解する額に歩み寄ることが必要と考え進めてきたところです。

5 月に行われた調停におきまして、連帯保証人の責務として相当額の負担を検討しており、連帯保証人等の調整を図るためにも弁護士を交えて検討したいとの申し出があったことから、裁判所から連帯保証人の方々が協議する十分な時間を設けていただき、8 月に行った調停において確認をしたところでもあります。

8 月の調停を迎えるに当たり、連帯保証人から支払額の提示が裁判所にあり、裁判所から

町顧問弁護士を通じて町への報告がございましたが、到底、議員の方々、町民の皆様から理解を得られる金額、内容ではなかったことから、議員の皆様と協議した結果、再考されたいという回答をしておりましたが、8月の調停では同様の内容での回答であったため、裁判官からの提案もありましたが、当日参加した連帯保証人からはその提案は受け入れられないという回答であり、今後の進展が見込めないという裁判官の判断により調停を打ち切ることとなったため、和解、合意に至ることができませんでした。

この調停手続きは、町として事業体を存続させるために行った手続きであり、気仙プレカット事業協同組合のご協力を得ながら2事業体の再建を図ろうとしたものであります。今後につきましては、町ができること、事業体ができることを整理し、町顧問弁護士や外部の会計士等からのアドバイスをいただきながら、議員の皆様とともに協議しながら、取り組む方向性が見えてきた段階において町民の皆様にも説明しながら、事業の存続に向け進めてまいりたいと思っているところであります。

次に、大きな2点目の県道釜石住田線の道路改良についてお答えをいたします。

議員ご承知のとおり、県道釜石住田線を含め町内の国道3路線、町道4路線につきましては、主要幹線道路の整備促進として国及び岩手県に対しまして、町議会、気仙広域連合、各道路整備促進期成同盟会とともに路線全体の改良整備促進を要望しているところであります。しかしながら、県道釜石住田線の道路改良につきましては、昨年度、県からは早期の事業化は難しいという回答があったことから、特にも今年度につきましては、当該路線の改良の要望を最重要項目の一つとして対県要望を行い、現在、文書での回答を待っている状況であります。

(1)の道路改良区間についてであります。議員が示されました小松～中塚、土倉～大洞の2カ所は区間的に間違いはありませんが、今回、県予算に計上された調査費は道路現況調査であり、現在の道路の問題箇所等を抽出するものとなっております。

(2)の県道釜石住田線の早期完了と事業期間についてであります。先ほど申し上げましたとおり、今年度は調査費のみの計上であると、そのため、実際に道路改良を行うには予備設計や詳細設計が必要となり、その後の道路改良工事となりますので、現段階では岩手県より具体的な事業実施は示されておりません。

今後につきましては、まず県からの今年度の要望の回答を待つこととなりますが、その結果によっては道路改良に早期に着手していただくよう、引き続き最重点項目の一つとして要望活動を進めてまいらなければならないというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 再質問させていただきます。答弁は副町長のみお願いします。

今、町長が答弁したとおり、そのとおりだと思います。我々議会が今までいろいろと相談を受けながら、調停そのものというのはじっくりとうまい方向にいけばいいなと思いながら見ておりましたが、案の定と言えば案の定、結局不調に終わったと。では今後どうしたらいいかと、その第二の作戦、副町長、今後の持っていく方というのはどのようなことを考えていますか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 今回の調停が不調に終わったことについては、町長はじめ私たち行政、それから議会の皆さんも大変残念に思っているところと思いますが、これからの町としての、どういうふうはこの債権回収と2事業体の経営の維持に向かっていくかということのご質問だと思いますが、町として今後やることについては、これからもそうですし、今まででもそうでしたが、議会の皆さんと逐次協議しながら意思決定をしていくものと思っておりますが、なかなか町単独でやれることは手段としては少ないのかなと。調停につきましても、本来であれば相手方から債務の減免ということでやるのが通常であります。どうしても2事業体の存続と債権の確保ということで、町からの調停になった経緯もありますので、なかなかうちのほうでやれる方法は少ないのかなと。その中でできるとすれば、債権確保のために訴訟を起こすこと、それからこれはなかなか厳しいと思いますが、債権放棄をするか、または現状維持というぐらいの選択肢しか今のところはないのかなと。これは町で自らがやれるという範囲の選択肢であります。ただ、2事業体、三木ランバーのほうでやれるとすれば法的整理、私的整理があるので、その辺の話し合いが進むのであればそちらの方向も考えていきたいと思っております。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 副町長ね、私は次にいくステップの前に、やっぱり今までの不調の件を町民に知らしめると、報告なりそういうのを懇談会をもってこうだったというふうなことを始めるべきではないかと、今回は。それに対して町民からのもう一回ご意見を聞いて、方策とかいろいろな面が出てくると思う。だから、もう今年の12月前に地区にご報告して、こうだったのだと、今までこういうふうにして努力してきたが、こういうふうにならぬように終わら

たんだということを正直に町民に私は言うべきだと思う。それを今年中にやるべきだと思いますが、副町長、いかがですか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） この調停を行う前に、申し立てする前に町民の皆様にも説明しましたし、議員の皆様のご同意を得てやったわけですが、その際には、今回の調停は当然、債権の全額回収ができないという話も町民の皆様にはしておりましたし、調停が不調になるというケースも説明しておりました。今回の調停が不調ということで、まだまだ新しい動きがあったということではないですので、先ほど私が答弁の中であったような動きがあれば、その際には説明が必要かとは思っております。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） いろいろ行政は行政の考え方、議会は議会と言うけれども、要するに公的融資だからね、公的融資なんです。そういう面だから、そういう面をぜひとも今年中に、平成も今年で終わりだからね。来年は元号がどうなるかわからないが、やはり平成のうちに町民にいきさつを、本当に正直にざっくりと説明して、では方策としてこういうようなことも考えているのだがということを提言しながら町民のご意見、顧問のご意見ではないよ、町民のご意見を聞くことが町政たるものだと思いますが、副町長、いかがですか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 現段階ではまだ町民の皆様には知らせる、調停が不調に終わったことは新聞等もありまして、今日の町長の行政報告、それから今の一般質問でもありますので、町民の皆様も既にご承知かとは思っておりますので、その内容等についても説明するのは、訴訟等の関係がありますので、細かく説明できかねる金額等もありますので、先ほど答弁いたしましたように、新しいアクションを起こさなければいけないとか、相手方の2事業体のほうで新たな法的整理、私的整理が進むというのであれば説明は必要かと思っておりますが、現段階では説明する内容ではまだないのかなと思っております。ただ、説明が必要であれば議員の皆様とともに説明をしなければいけないと思っております。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 私個人といたしましては、今までのやってきたことというのは、これが何かと言えば、ここまで今までやってきたんだと、調停までやって、こっちのほうから頭を下げながら債務者に対してそれなりのご相談を申し上げてきましたが、どうにも至らなか

ったんだというのは実績づくりではないかなというふうな面にも思える。そうではない、これからは。やっぱり責任の所在をどういうふうにはっきりしていくか、そこをどういうふうにはっきりしていくかということは今後やらないと。責任だよ。要するに、町民の公金を使っているんだから。貸して、貸してくれということは払うから貸してくれと公金を使ったわけだから。だから、そういうことは、使って回収できないということは何かと言えば皆さんでご説明しなければならぬ義務があるでしょう。そして、それなりの責任も明確にしていけないと。それが今後ではないかなと、私はそう思っているんです。

ずるずる、ずるずるいろんな施策がありますよと言ったって、町民は今まで何をやっているんだと、そこのところ俺は望んでいるのが町民ではないかと。もうこういうような形はいいと思うよ、俺は、逆に。もうはっきりしてこうなんだというようなことを示さないで。それで町民が待て、待てよとか、もう少し償還のほうを待ってそれなりの実績を見ながら、では経営再建に協力していくかと、いろんなことが出てくるのではないかと思います、副町長、いかがですか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 責任の所在ということになれば、町民も、皆様ご存知のとおり、相手方に第一義的には責任があると思っていますし、返してもらうのも相手方の責任だと思っています。ただ、現段階では、先ほどもご答弁しましたが、まだ町民の皆様具体的に説明してこういう行動に入りたいという段階にはなっておりませんので、そういう行動なり物事を進める段階になりましたら、議員の皆様とこういうことを進めていきたいという協議をして合意を得て一緒に説明会に臨みたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 今、幸いに傍聴に森林組合の組合長も傍聴に来ている。ということは、俺の質問がどんなものだと、待て待て、今後も一生懸命稼いで払わなければならないのかなと、もう少し稼いでから儲けを上げて、融資残高を償還していかなければならないのかなと思って聞きに来ているかもわからない。逆に言えば、払わなくていいんだと聞きに来ているかもわからない。そこのところを明確にしながら、公にしながら、どういうふうにしていくかということを考える時期に今来ているのではないかと。ずっと俺はやってきているから、これ。

それで、後々の事業に対しての影響があるのであれば違うことも考えていかなければならないんだろうし、逆に言えば影響があるんだろうと思って償還をしないかもわからない、考

え方。そこのところの駆け引き、俺はいっぱいあると思うよ、副町長。だから、そこのところをどう動かすかが、やっぱりそれなりに我々にも責任があるんだろうし、行政側にも責任がある。

なぜこれを言うかと言えば、町民の公金だから。そういうような考え方でしていかないと、片方は動かないと思うよ、もう。だから、どういうような動き方をさせるかというのは、やっぱり人間対人間ではないかと、そこまでいって、やっぱり再建をさせる、これは理想かもわからないけれども、無理なら無理だというようなことを早く決断してやるのが次のステップになる。ずるずる、ずるずると引っ張らないで。

副町長、あなたも大変だかもわからないけれども、議員たちも大変だ。だから、そこのところを、腹をくくった明確な情報そのものを町民に知らしめると、それでこうなんだと言えば、いろんな対策方法というのが出てくると思うよ。何も恥ずかしいことない。それを早く町民に知らしめるのはまだ時期が早いと言うけれども、知らしめることによっていろんな解決策があると思うんだ、私は。いかがですか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 町としての立場というか、スタンスは調停を起こす前から変わっておりません。ご存知のとおり、事業体の継続と債権の確保でございますので、そういう大きなものは変わっておりませんし、先ほどからお答えしていますが、まだ新たな展開とかが見えてこない中での町民説明会というよりは、議会の皆様と相談し合意を得ながら、次のステップの債権確保に向けた動きが始まる段階では議員の皆様と一緒に説明をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 副町長ね、ではあなたが今言ったとおりに、訴訟を起こすとか、今後の動き方によっては、また債権放棄しますと、だって債権放棄すればしたなりのまた企業体にいろんな影響があることはわかっているんでしょう。そこのところだよ。それをどう考えていけばいいかということになれば早く決断するべきだと私は思う。一番のネックは要するに次の新事業に対しての、やっぱり林野庁、県、それなりの評価がどういうふうになるか、私はそこのところだと思う。だから、そういうようなことを踏まえながら見れば結論は俺は決まっていると思うよ、正直言って、動き方というのは。決まっていますよ、これ。だから、そこのところだ、副町長。

それで、いろいろ聞いて歩きますよね。要するに、プレカットをお願いします、プレカットの経営指導をお願いしますとやっているけれども、プレカットから言わせれば、経営指導はするがお金までの面倒は見ないということで言っているわけなんです。ところが、何知らぬ顔がお金まで面倒見ているような感じ、こういうふうなことをいつまでやっていったってどうしようもないと思いますよ、副町長。いかがですか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 林崎議員ご質問のとおり、いつまでもという気持ちは私も町長含め行政側はありませんし、ただ、林崎議員のおっしゃる次の事業への絡み、それから債権の確保、事業体の継続がありますので、その辺の絡み具合と申しますか、若干時間をかけなければいけない場面もあります。その中で次の事業へのステップも考えなければいけないですし、債権の確保も考えて新たな方策を見出していかなければなりませんので、それらが見えてきた時点での説明会かなと私は思っております。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 副町長はそう思っているかもわからないよ。だけれども、ここでも副町長が説明しているとおおり、当時の連帯保証人とか債務者というのは25人いたでしょう。年をくってくればくるだけ、わかるでしょう、それなりの人がいなくなってくると。それではどうするかとなるわけだ。25人が今16人だよ。年数が経てば経つほどその債務者が減ってきます。それに対してはどういうふうに副町長、思いますか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 私が言うのもなんですが、連帯保証人の中には高齢者がいることも事実ですし、連帯保証人の相続人が相続放棄した例も確かでございますが、本当に今つらいところですが、時間と住田町でやれることの決断の時期と次の事業へのステップもあって、非常に今悩んでおります。それらを踏まえて、新たな方策を見出してくれば議員の皆様と相談し合意を得て進むときにやりたいと思います。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 副町長、ちょっと聞いておきますが、この債務者に対してだよ、行政側が何回ぐらい、膝を交えて真剣になって討論したことがございますか。何回ぐらい債務者と膝を交えて本音を言って討論したことがございますか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 債務者の方とは調停に入る前にも何度となく、うちのほうと協議をしているはずでございます。協議、話し合いですね。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 協議をしてくださるよ、こういうふうな調停の不調ということは、ちょっと俺はあり得ないのではないかなと。副町長、そう思うよ。だって、こっちは貸しておいてお願いということは普通はないんだから。払えと取り立てに行くのは債権者だから。それで、ここまでもずっと待ってきて、ずっと今までやってきて、こういうような不調になって、ではあと何があるの、だからどこまで面倒を見ればいいのか、それなら。ないと思うよ、俺は。だから、一般の企業の考え方と行政の考え方は違うかもわからないけれども、それは違う。町民を愚弄していると思う、俺は。そういうような考え方はございませんか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 林崎議員ご質問のとおり、債務者については林崎議員と同じ考えです。調停に入る前にも債務者、連帯保証人の方たちとはお話をしながら、当然調停が成立すると思っていたものが不調になりましたので、非常に残念でありますし、個人的には裏切られた気持ちであります。

ただ、先ほどから答弁を繰り返していますとおり、次のステップへの事業とか、いろいろありますので、時間はかけたくはありませんが、かかる場合もあります。そこはかなり今慎重に進めなければいけませんし、私も町長もジレンマに陥りながら処理を進めていますので、それらが、先ほどから答弁を繰り返していますが、町としてやれることは限られています。ただ、相手のやれることもありますので、その辺が見えてきましたら、何度も同じ答弁になりますが、町民への説明会が必要かと思えます。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 本当にはらわたが煮えくり返っていると思うのですよ。そのとおりだと思います。

では、それに膝を交えて会議、話し合いをするようなことをもう一回、ちょうど代表理事も決まっているから、それに今、傍聴している森林組合の組合長も入れながら、あとは町長も入って副町長も入りながら、下っ端入れてもしようがないから、そこのところで会話することを望みますが、副町長。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） うちのほうでは前から、以前からも担当課長なり課長なり、連帯保証人の方、それから事業体の理事長の方と話をしたいと思いますし、時間を捉えてしていますが、なかなか、すみませんが、相手方が意見がそろわない状況で大変苦慮しています。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） では、私のほうから、今、傍聴に来ている組合長にお願いしますよ。どうしても膝を交えて会話するような形をとってほしいなど、そう思います。嫌なことは逃げたいという気持ちはそれはわかる。だけれども、嫌なことを早く解決して次にいくということも考えてほしいと、そう思いますので、傍聴に来ている方によろしく、よろしくお願ひします。

次に、2項目めにいきます。

県道釜石住田線の道路改良についてでございます。

町長、副町長、おかげさまで県要望も一つに絞っていただきまして、2カ所の調査費がついたと。私もこうやって何回も質問して、おかげさまで30年になるかな。30年になって調査費だもん。今喜んでいるところもあるんですよ。だけれども、町長、あと付いたばかりだが、あと一步の押しを今後ともよろしくお願ひをいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） これで、8番、林崎幸正君の質問を終わります。

◇ 佐々木 初 雄 君

○議長（菊池 孝君） 次に、2番、佐々木初雄君。

〔2番 佐々木初雄君質問壇登壇〕

○2番（佐々木初雄君） 2番、佐々木初雄であります。

今、台風21号が徳島県に上陸し、東北地方の日本海側に向けて進んでいるところであります。猛烈な雨と風で飛行機が欠航したり電車も運休されている状況でございます。被害が少なければなど思っているところであります。

9月は大きな台風の来る季節でもあります。一昨年、岩泉の台風10号は岩手県沿岸地方、特にも岩泉町は甚大な被害を受けたのが記憶にも新しいところであります。住田町は岩泉町と地形が似ているところがあります。大きな被害を未然に防ぐことを願ひ、通告により次の

2点を質問させていただきます。

1点目は、防災対策について伺います。

地球温暖化が原因なのか、異常気象と思われる集中豪雨が全国各地で発生しています。洪水や土石流被害による減災対策を進めるべきであります。よって、次の2点について伺います。

(1) 水害予防計画の河川改修事業についてであります。

県が管理する気仙川、大股川は津付ダムの関連事業である程度改修が進んでいます。町が管理する河川も、住民の命と財産を守る上で河川改修は重要であります。町の水害予防計画の中でも改修事業は「産業経済の発展に伴う土地利用の高度化と防災上の要請からも河川改修は急務とされています」としてはいますが、現状をどう捉え対策はどうなっているのか伺います。

(2) 災害時の避難誘導について伺います。

全国的には、台風や洪水、土石流など風水害の災害時における避難行動についてのアンケート結果によれば、避難した方の割合は低く、自宅にいて被災する方が少なくありません。当町では、風水害のときに避難勧告、避難指示を出していますが、緊急避難場所、あるいは避難所に行く経路に急傾斜地崩壊危険箇所や土石流危険渓流箇所が多いこの地域では、崖崩れや土石流など土砂災害の二次災害を防ぐ上で住民が迷うところが多いと思います。防災意識の高揚や防災知識の普及をどう進め防災に生かす考えかお伺いいたします。

次に、大きな2点目の鳥獣被害対策について伺います。

鳥獣被害は農林業従事者の生産意欲の減退と遊休農地の増加に拍車をかけています。農林業の鳥獣被害対策として、シカなどの有害捕獲事業やシカ網、電牧などを設置しています。捕獲数がまだまだ少なく、シカの繁殖に追いつかない状況とっております。シカやクマ、サル、イノシシ、ハクビシンなど、農林業の鳥獣被害対策に今後どのような施策を考えているかお伺いします。

1回目の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 佐々木初雄議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の防災対策についての（1）河川改良の現状をどう捉え、対策はどうなっ

いるのかというご質問にお答えをいたします。

本町の河川につきましては、県管理河川と町管理河川がありますが、県管理河川は気仙川、大股川、小股川、篠倉沢川、坂本川、新切川、世田米の中沢川の7河川で、現在は岩手県において気仙川及び大股川について、治水安全度30分の1で河川改修を進めているところがあります。また、本町の管理河川は、準用河川の火の土川、上城川、名代沢川の3河川とその他の普通河川があり、河川の改修につきましては、災害の復旧による護岸の整備や河道掘削による河川維持を主に実施してきたところがあります。

本町の管理河川の改修における現状につきましては、平成28年の台風10号の際に被害があった上有住の中沢川において抜本的な河川改修を進めておりますが、今後につきましてもその他の河川を含めまして、防災上の緊急度、優先度を考えながら、必要に応じて河道掘削や危険立木の伐採等、災害予防に努めた河川の改修を行っていかねばならないと捉えております。

次に、(2) 防災意識の高揚、防災知識の普及についてであります。

昨今の気象状況は、全国的にも局所、局地的にも豪雨が頻発しており、河川の排水能力を超える大規模な氾濫や土砂災害の発生など災害が激甚化しております。本町は総面積のほとんどが峻険な山地であり、その中心を北から南に流れる気仙川と、その支流に沿ったわずかな平坦地で私たちは生活、暮らしをしております。豊かな水と緑に育まれた生活ではありますが、議員ご質問のとおり、改めて中小河川や沢々、急傾斜地のそばで生活する防災意識の高揚が求められていると考えております。

本町では、平成27年度に冊子型の住田町防災マップと岩手県版みんなの防災手帳を全戸に配布したところがあります。住田町防災マップには、土石流危険区域や急傾斜地危険エリア、洪水災害にかかる危険箇所を表示しているほか、緊急避難場所、大雨時、地震発生時の一般的な行動マニュアルなど、あらかじめ各家庭等において備えておいていただきたいことを情報として盛り込んでおります。

突然起こる災害から自らを、そして地域を守るためには、町の防災対策などの公助、自主防災組織の活動などの共助、ご家庭の対策などの自助が互いに連携し、地域の防災力を強めていくことが重要であり、特に自助における取り組みにおいて、災害に備えて知識の習得や準備、地域や身の回りの危険箇所や避難経路をあらかじめ把握しておくことの必要性などを呼びかけております。

しかしながら、先の西日本豪雨では、全戸にハザードマップを配布していたにもかかわらず

ず、あることも知らなかったという方がいたこと、避難途中で被災される、あるいは避難せず自宅で被災される事例が報告されていることはご承知のとおりであります。これらのことを踏まえた、よりきめ細やかな避難経路の作成と周知、運用、防災意識の高揚と防災知識の普及が必要であるところのご提言でありますし、西日本の豪雨災害からも、命を守るためには早めに避難するという習慣づけが重要であるということが教訓として得られるものであります。

減災の取り組みはさまざま考えられます。より安全で迅速な避難行動をとるための取り組みが特に必要となると考えることから、例えば総合防災訓練で行っている住田町防災マップを活用した避難訓練に加え、危険箇所や避難経路、情報伝達経路の確認、意見交換など繰り返し行い、地域の実情に合った避難の手順などを確立させていく作業を住民共同で行うことにより防災マップの精度が高まることはもとより、地域の中での防災意識の高揚につながり、地域の防災、安全が図られるものと考えております。

いずれ、我々行政は知らせるためのさまざまな取り組みを今まで以上に行う必要があると考えておりますし、町民の方々にはそのことを知っていただき、また、行政の取り組みだけでは不十分でありますので、各地区の自主防災組織やコミュニティによる取り組み、最終的には各家庭単位で話し合い、個人一人一人がしっかりと行動していただくことで、逃げ遅れゼロにつなげてまいりたいと考えてございます。

次に、大きな2番目、鳥獣被害対策についてでございます。

シカの捕獲数がまだまだ少なく、繁殖に追いついていない状況というお話がありましたので、まず有害捕獲事業の状況であります。シカの生息状況は、平成25年3月の岩手県の調査結果によりますと、五葉山地区、釜石市、大船渡市、陸前高田市、当町住田町は7,400頭から1万1,100頭の生息数となっているところであります。一方、当該地域での有害捕獲、狩猟期を合わせた捕獲頭数は、岩手県の資料によりますと、平成26年度6,250頭、27年度5,406頭、28年度6,258頭、29年度6,872頭となっており、このうち本町では、平成23年度274頭だったものが平成26年度1,821頭、27年度1,279頭、28年度は1,097頭、昨年度の平成29年度1,431頭の実績となっており、鳥獣被害対策実施隊の方々のご努力、ご協力もあり、捕獲頭数が大幅に増えているところであり、鳥獣被害防止に向けた積極的な捕獲活動を継続して実施してきているところであります。

今後、どのような施策を考えているのかというご質問であります。有害捕獲事業につきましては、本町ではこれまでも有害捕獲活動の充実、強化に向けた施策を講じております。まずはハンターの担い手対策としまして、新規の狩猟免許取得及び有害捕獲活動に要する経

費に対して助成する狩猟免許等取得補助金を平成24年度から施行して、有害捕獲事業者の負担軽減に努めてきております。また、シカを捕獲した際の報償費を、有害捕獲従事者のこれまでの貢献と被害状況等をかんがみ、平成24年度からは1頭当たり6,000円から1万2,000円に引き上げたところであり、平成25年度からは国の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業を本町でも活用しており、本事業の対象となる頭数分につきましては1万4,000円を報償費として交付してきたところであります。

鳥獣被害対策実施隊の隊員数は、隊を結成した平成25年度の38名から現在47名まで増加しているところであります。鳥獣被害対策の有害捕獲活動は非常に重要な対策であると捉えており、今後におきましてもこれまでの対策を引き続き講じていくとともに、有害捕獲活動のさらに充実強化につながる施策を検討しながら進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、町内の農産物の鳥獣被害ですが、シカ、カモシカ、ハクビシン、サルを中心に被害報告が多い状況にあります。

さらに、昨年はイノシシが捕獲されたことから、今後はイノシシを含めて対策を講じていかなければならない状況となっております。

鳥獣被害対策についてですが、3つの対策が十分に実施されて初めて効果を発揮すると言われております。1つ目は、防護網等の設置を行う、いわゆる防除対策、2つ目は、獣を寄せつけないための環境整備対策、3つ目は、害獣の生息頭数を減らす捕獲対策であります。この3つの対策は、農家の方々はもちろん、地域内での理解や協力が必要となります。特に獣を寄せつけないための環境整備対策については、農地と山際の草刈りを徹底し、人間の存在を知らせることだけでなく、獣の住み家とさせないことが重要と考えられます。これまで自らの農地は自らで守る、また地域の農地は地域で守る観点から農林業振興会を通して防護網や電気牧柵などの設置を進めてきております。また、今年3月には五葉の土倉地内に町内では初めてサル用の網を試験的に設置しており、今後はその効果等を検証しながら、サル対策も進めてまいりたいと考えております。

今後の鳥獣被害対策についてですが、今までに進めてまいりました施策を継続して進めていくとともに、効果的な新たな施策を検討しながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） ここで、2番、佐々木初雄君の際質問を保留し、暫時休憩します。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時15分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に保留いたしました2番、佐々木初雄君の再質問を許します。

佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） それでは、再質問をさせていただきます。

1つ目の防災対策についてですが、県が管理する河川については県のほうに強力に要望してもらおうということで、これからはこの項では町で管理する河川について質問させていただきます。

災害の多い年、あるいは比較的少ない年それぞれあるわけですが、災害復旧工事に伴う事業を行っていますが、ここ4、5年で災害復旧工事以外で防災のため町で管理する河川改修等の工事はどの程度行っているかお伺いをいたしたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 町河川における改修工事の実績ということでございますが、平成28年の台風10号後、町単独でも河川改修のほうを行わなければいけないということで、平成29年度より河川改修の予算措置をして河川改修のほうを実施しております。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 1時間に80ミリ以上の豪雨、ゲリラ豪雨といいますか、この降る回数は30年前の1.7倍に増えていると言われております。豪雨被害が多い日本のどこで起きてもおかしくない時代です。今まで大丈夫だからと思わないで、予算が大変なこともわかりますが、河川改修の防災上の緊急度、優先度をつけて、護岸工事なり危険立木等の伐採など、少しずつでも行う必要があると考えますが、どうかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 議員おっしゃるとおり、まさしくそのとおりだと思います。町単独費の限られた予算ではございますが、優先度を考えながら有効に河川改修のほうを行っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 岩手県で指定している土石流危険渓流箇所、町内では208カ所あるんだそうです。そのうち、民家5戸以上あるところが60カ所、その他が148カ所、それから急傾斜地崩壊危険箇所、これは311カ所なそうです。民家5戸以上のところが23カ所ということで、こういう危険箇所がいっぱいある住田町でございます。前向きに考える必要があると考えます。先ほど言いましたように予算の関係もあると思いますが、改めて河川改修の工事をもう一度お伺いしたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 議員おっしゃるとおりの危険箇所が町内にはございます。土石流・急傾斜地危険対策につきましては、岩手県が事業主体になって行っているものでございます。町といたしましても、県と連携をしながら危険排除に努めてまいりたいと思いますし、河川につきましても河川パトロールを実施するなど、常時危険箇所を把握し、改修等を行ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 少し変えまして、危険箇所には住宅の新築は避けるべきだと思うんですが、住田町には危険箇所があまりにも多くて安全な場所が少ないわけですが、危険箇所でも住宅新築というのは許可なるのでしょうか、お伺いします。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 危険箇所にも特別警戒区域と警戒区域とございます。特別警戒区域のほうにつきましては新しく住宅を建てることはできません。警戒区域については住宅の建設は可能かなと認識をしております。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 防災の関係で関係あるんですが、昭和橋の架け替えを今進めているわけですが、大雨の影響で岩泉の二の舞にならないように、防災の面からも早めに完成が必要と思われませんが、幅員やルートを今年度中に決定するというようにしておりましたが、変わりはないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 議員ご指摘のとおり、昭和橋については、できるだけ早く工事の

ほうを着工していただくように、県に今後も連携しながら働きかけを行っていきたいと考えてございます。

ルートと幅員の関係でございますが、9月6日、明後日、第1回の昭和橋景観検討委員会を開催するところでございます。第1回の協議事項といたしまして、幅員とルートのほうを協議予定でございます。その委員会での結論が第1回で結論が出るかどうかは未定でございますが、そのような形で進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） それでは、ルートとか幅員が決まらないと県のほうでも設計ができないと思うので、遅れることのないように進めていただきたいと思います。

次に、（2）の災害時の避難誘導について、ハザードマップ、被害予測地図ですか、これは全世帯に配布しているわけですが、先ほど町長が言いましたとおり、見たことがないという方もいるようですが、漫然と眺めている方が多いのではないのでしょうかというように思っております。今まで被害がなかったからということで軽視して行動しない方が多いのではないかなと思われま。想定外の規模の災害が全国各地で起きております。災害時の避難場所に行くにも遠く、先ほど言いましたように危険箇所を通らなければ行けないと、こういうふうなことが多い場所ですので、二次災害の危険もあるわけですが、ハザードマップを持ち腐れにせず、いつ土石流が起きても洪水になっても大丈夫なような避難対策を行政と住民双方で共有すべきではないのかなと思っておりますが、どのように進めていく考えかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 議員ご質問のとおりと思っております。いずれ、そういったものについては住民にもお配りしておりますし、防災訓練等を定期的にやられているというところであります。にもかかわらず、西日本豪雨の際にはそういう状況も起きているというのがそのとおりでありますので、今後につきましては、地域に合った形の避難ルート、我々一人一人がその避難所にたどり着くルートというのは全く違うわけなので、その辺を、地域のことは地域の方が一番よく知っておりますので、そこら辺がキーになってくるのだらうなというふうに思っております。そういった各地域事情に合った避難ルートの設定について、どういう方法があるかというのを考えていかなければいけないと思っておりますし、協働で行動できるようなものをつくっていければなというふうに思っております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 一昨年の岩泉の台風10号、岩泉、宮古、久慈で道路が寸断された箇所が60カ所あるんだそうでございます。住田町でも土石流で川がせき止められればダムになって、こういうふうには被害になるんだよとかいろいろあると思うんですが、そういう形での住民意識の高揚と申しますか、行政のほうではやっているつもりかと思うんですが、住民側からすれば何となくまだまだ弱いのではないかなというふうに感じるころでもあります。いろんな集まりがあるたびに、わざわざ座談会を開いてもなかなか集まらないケースが多いので、住民が集まる機会があれば、例えばパンフレットを届けるだけでも違いがあると思うので、こういうふうな恐い目に遭わないよという意識を高揚するためのそういうふうな行動も必要ではないかなと思います。どうかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 議員ご質問の部分も私も同感であります。町長が申しあげましたとおり、我々は今まで以上にお知らせする努力をさまざまな形でしていく必要があるなどというのは昨今の被害状況を見ていて強く感じるころであります。また、住民の方々にもいろんな情報を自らとるような、そういう部分も、我々のほうからのアプローチの仕方もあるのかもしれませんが、お願いしたいころでもあります。あとは、地域の力というものが結構大きなウエイトを占めるとお思いますので、その部分、これから進めていかなければいけないというふうには考えております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 3日、4日前ですか、防災の日であります、先ほど言ったように、9月は大きな台風が来る時期でもあります。防災無線を流してはいるんですが、実際聞いている方がどれくらい聞いているかというのを疑問に持つころでもあります。交通安全の広報車が歩くのは違って無線で流すわけですが、遠いところはスピーカーもあって、それぞれ聞こえる状態にもなっているわけですが、ほとんど聞こえているという認識でしょうか。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 情報の届け方というのはさまざまあります。防災無線もそのとおりであります。もちろん、聞いている、聞いていないの部分についてはあるのかもしれませんが、当方といたしましては、持っている防災無線とか、あとはテレビとか、さまざまな形で情報は流していきたいというふうには思っております。先ほど来申し上げております

けれども、一方的に流しているだけという部分はあるんですけども、流すのは私どもの仕事でありますので、あとは住民にどう聞いていただくのかというのは、これから一つの課題でもあるかなとは思っております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 風が強かったり雨が降ったりでよく聞こえなかったという声もあるものだから今言ったわけですが、それから災害弱者と言われている高齢者、あるいは体の不自由な方、今かなりの人数がいるわけですが、携帯電話だとか、あるいはパソコンとか、いろんな災害の情報が得られるのが若い年代と比べれば少ないと思います。そういう方々が、昼間ならまだしも、夜間だと避難するのにも、ましてや今の時代、老々避難といいますが、そういう方も多いわけですが、人数があまりにも多くて全員見守るというのも、これもまたなかなか難しいところでもありますが、減災のためにどういうふうな形で呼びかけというか、取り組みをするかということをお伺いしたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 共助の部分によるところが大きくなるんだろうなというふうに思っております。そういった老々避難とか、あるいは情報がなかなか、外がうるさいとき、あるいは高齢者の方々にはなかなか伝わりにくいというのもそのとおりだと思っております。そのための情報伝達のあり方であるとか避難の仕方とかという部分、地域の実情に合ったものを組み立てていく必要はあるものというふうには考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 避難勧告で行動を始めて避難指示で避難をしてというのは、もちろん皆さん、わかっているわけですが、特別警報だと最後通告みたいな感じになるわけですが、防災無線で放送になってから行動するのになかなか動きが悪いのではないかなというふうに感じております。それらがスムーズに行動できるような仕組みづくりというか、そういうふうな、特にも町中ならいざ知らず、沢々の奥のほうなんかだと難しい面があると思うんですが、そういう意識づけといえますか、意識の高揚をぜひ図っていただきたいと思うんですが、よろしくをお願いします。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 共助の部分に頼るところが大きくなると思っております。そのため、社会福祉協議会とか、さまざま地域においてきめ細かに活動していただいております。そういうマンパワー等の支援をいただきながら町のほうでも、意識づけということに

なりますと、繰り返し、繰り返し訓練を行うということに尽きるのかなとは思いますが、そういったアプローチを今まで以上に必要があるというふうには考えております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） この項目の最後で、災害時の対応として、自主防災組織それぞれあるわけですが、役場の職員を各行政区に担当として振り分けておくとか、緊急の連絡等で、そういうことがあればよりスムーズに行くのかなというふうには考えておりますが、そういうことはできないのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 地域防災計画の中で各課係の割り当てをさせていただきます。町の職員百数名いるんですけども、そういった中で割り振りをさせていただいておりますので、地域、各自主防災組織単位に職員派遣という部分についてはなかなか厳しいものというふうに思っております。なので、共助の考え方で、地域の中でそういった防災のリーダーというものの役割というものが必要になってくるんだろうなというふうに思っております。

役場職員の部分については、さまざま全町的な支援という立場で活動するべきだというふうに思っておりますので、議員ご提案の部分についてはちょっと厳しいかなというふうに思っております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） それでは、次に大きい2番目の鳥獣被害対策についてお伺いします。

前にも質問したことはあるんですが、農作物の被害が減らず、生産意欲の減退による耕作の中止、遊休農地ということになっていると思うんですが、改めて質問させていただきます。

1,400頭を越える有害駆除ということを先ほど答弁していただきました。鳥獣被害対策実施隊の方々には敬意と感謝を表すわけですが、里山近くではなかなか減らなくて増えているように思われますが、捕獲されたシカというのは、正確ではなくていいんですが、奥山と里山というか、1,400頭のうち、どういうふうな形で頭数があるのかお聞きしたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 里山、奥山の頭数の違いということではありますが、ちょっとその部分については把握してございません。ただ、有害捕獲を実施している皆さんは、里山にもわなもしかけてやっているというふうに思っております。今後も同じように里山にも有害

捕獲事業を実施していくものというふうに思っています。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 里山近くのシカを駆除してもらわないと農作物の被害というのはなかなか減らないと考えます。日中は民家近くの山で生息して、夜になると畑に行き、畑に行けば網があるので、網のない道路とか庭先にまで来ると、日中でも2、3頭悠々と歩いている、舗装道路を歩いていると、そういうふうな状況にも見受けられます。シカを寄せつけないための環境の整備ということで先ほど町長からも答弁ありましたが、これは1人、2人ではなくて、集落こぞってやらないとなかなか効果が薄いと思うんですが、民家近くの有害捕獲をもっともっと増やすということはできないのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 有害捕獲を実施している方々は、その近くの農家の方々からの情報ももらいながら、先ほども言いましたが、里山でもわなをしかけて努力をしているというふうに捉えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） わなというのは多分資格がないとできないと思うんですが、資格を取るのが難しいとか、あるいはわなそのものの金額はどれぐらいかかるのかわかりませんが、増やすということはできないのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） わなの資格を持っているその実施隊の方々は、1カ所とかそういった部分ではなくて、複数の箇所にわなをしかけて有害捕獲に努めているという認識をしております。わな自体については、今ちょっと手元に資料がありませんが、かなりの個数を協議会のほうで購入して持っているという状況であります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） わかりました。

それでは、最後の質問ですが、補助事業でシカ防護網等緊急設置事業と、それから緊急がつかない事業と2つあると思うんですが、この違いというのはどういうふうに違うのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 緊急がつかないほうは岩手県の事業になります。それで、県の事業は前の年に要望調査をして、それを県に要望を出して、次の年に実施できるというものになってございます。なお、時間はかかりますけれども、助成率は資材費100%ということになりますので、農林業振興会ごとに計画を立てて効率よく使っていただければ非常に有効かと思われま。

もう一つの緊急がついた事業のほうですけれども、これは町単独の事業になります。これは2分の1の補助率ということにしてございますけれども、その年に緊急にどうしても必要だという場合にすぐに対応できるということにして実施をしているものでございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） それでは、これからも農作物の被害を減らすために、ますます災害対策に備えていただきたいと思ひます。

質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） これで、2番、佐々木初雄君の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（菊池 孝君） お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。

ご苦勞さまでした。

散会 午後 2時40分